

柏市議会令和8年第2回定例会会議録（第2日）

○

令和8年6月9日（火）午後1時開議

議事日程第2号

日程第1 質疑並びに一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（34名）

1 番	矢 澤 英 雄 君	2 番	田 口 康 博 君
3 番	福 元 愛 君	4 番	若 狭 朋 広 君
5 番	内 田 博 紀 君	6 番	永 山 智 仁 君
7 番	上 橋 しほと 君	8 番	北 村 和 之 君
9 番	小 川 百合子 君	10 番	村 越 誠 君
11 番	渡 邊 晋 宏 君	12 番	桜 田 慎太郎 君
13 番	平 野 光 一 君	14 番	武 藤 美津江 君
15 番	佐 藤 浩 君	16 番	林 紗絵子 君
18 番	渡 辺 裕 二 君	19 番	伊 藤 誠 君
20 番	小 松 幸 子 君	21 番	塚 本 竜太郎 君
22 番	阿比留 義 顯 君	23 番	円 谷 憲 人 君
24 番	後 藤 浩一郎 君	25 番	末 永 康 文 君
26 番	渡 部 和 子 君	27 番	山 田 一 一 君
28 番	松 本 寛 道 君	29 番	岡 田 智 佳 君
30 番	中 島 俊 君	31 番	林 伸 司 君
33 番	田 中 晋 君	34 番	助 川 忠 弘 君
35 番	古 川 隆 史 君	36 番	坂 巻 重 男 君

欠席議員

な し

説明のため議場へ出席した者

〔市長部局〕

市 長	太 田 和 美 君	副 市 長	染 谷 康 則 君
副 市 長	山 田 大 輔 君	下水道事業者	飯 田 晃 一 君
危機管理部長	熊 井 輝 夫 君	総 務 部 長	鈴 木 実 君
企 画 部 長	小 島 利 夫 君	財 政 部 長	恒 岡 厚 志 君
広 報 部 長	吉 田 みどり 君	広 報 部 理 事	宮 本 等 君

市民生活部長 永塚 洋一 君
健康医療部理事 真田 理江 君
福祉部長 矢部 裕美子 君
環境部長 稲荷田 修一 君
都市部長 坂 齊 豊 君
土木部長 内田 勝範 君
会計管理者 田口 大 君

〔教育委員会〕

教 育 長 田 牧 徹 君
生涯学習部長 宮 本 さなえ 君

〔選挙管理委員会〕

事 務 局 長 山 岡 康 宏 君

〔農業委員会〕

事 務 局 長 関 野 昌 幸 君

〔監査委員〕

代表監査委員 中 山 浩 二 君

健康医療部長 小 倉 孝之 君
健康医療部理事 岡 村 秀明 君
こども部長 依 田 森一 君
経済産業部長 松 澤 元 君
都市部理事 平 久 和則 君
消防局長 本 田 鉄二 君
上下水道局理事 後 藤 義明 君

教育総務部長 中 村 泰幸 君
学校教育部長 平 野 秀樹 君

事 務 局 長 渡 会 美 保 君

職務のため議場へ出席した者

事 務 局 長 渡 邊 浩 司 君
議事課課長補佐 藤 井 淳 君
議事課係長 松 沢 宏 治 君
議事課主任 小 川 熙 君
議事課主事 川 崎 真 奈 君

次長兼議事課長 石 田 清 君
議事課係長 坂 田 智文 君
議事課主任 野 方 彩加 君
議事課主事 和 田 美優 君
議事課主事 長 瀬 めぐみ 君

○

午後 1 時開議

○議長（坂巻重男君） これより本日の会議を開きます。

○議長（坂巻重男君） 日程に入るに先立ち報告をいたします。

去る6月3日に市長から報告されました令和7年度柏市継続費等の繰越計算書について、会議システム内のデータのとおり訂正の報告がありました。

以上で報告を終わります。

○議長（坂巻重男君） 日程に入ります。

○

○議長（坂巻重男君） 日程第1、議案第1号から第17号についての質疑並びに一般質問を行います。

発言は、抽せん順に許します。

開始に当たり、議長からお願い申し上げます。スクリーンに資料を表示する際は、表示や画面を戻す等の御発言をお願いいたします。また、3問制で行う場合には、その旨2問目冒頭で述べてください。なお、1問目で触れていない項目は2問目以降で触れられませんので、御注

意願います。

執行部にお願い申し上げます。答弁は、簡潔、明瞭にお願いいたします。反問権は10分以内とし、議員の持ち時間内には含めません。「反問します」、「反問を終了します」と申し出てください。なお、質問と関係ない反問は認められませんので、御注意願います。

発言者、上橋しほとさん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔7番 上橋しほと君登壇〕

○7番（上橋しほと君） 柏エナジー、上橋しほとです。初めに、鈴木清丞さんが5月25日、お亡くなりになりました。柏市議会議員の御不幸が続けて起きてしまい、胸が痛みます。最後まで沼南近隣センターを守ろうと訴え続けていたあのときの姿は今でもよく覚えています。鈴木さんはいつも市民のために本気で議員活動されていました。その鈴木さんが亡くなられてしまったことは痛恨の極みです。政治的立場が合致しないときもございましたが、鈴木清丞さんという先輩議員からたくさんのことを学ばせていただきました。鈴木さんの分も頑張るという気持ちでこれからも柏市議会議員を務めてまいります。3年間ありがとうございました。御冥福をお祈り申し上げます。

では、通告に従い質問を始めます。北柏駅北口土地区画整理事業で整備された道路についてです。柏市が新たな道路を整備して、旧水戸街道と都市計画道路北柏高野台線が交わる十字路が3月16日から開通しました。ただし、この十字路で不可解な状況が発生しており、近隣住民や通行者に混乱を来しています。画面の切替えをお願いします。グーグルマップを一部加工したもので、現場の上空写真です。写真上側の幅広で東西に走る道路が従来からの主要道路、旧水戸街道です。そして、この旧水戸街道から南側に行けば国道6号線があり、その先に新しい商業施設があります。3月に十字交差点が開通してからは東西だけでなく、南北にも人や車が行き来するようになりました。4月の商業施設開業後、この地域はさらに交通量が格段と増えました。土地区画整理事業によって区域内の道路は幅員が広がりました。今回の交差点開通前から快適に走れるようになったことで、以前よりも車がスピードを出して走るようになっていました。旧水戸街道を歩いて北柏駅北口に向かいたい人が横断歩道のないところで南北に横断しようとしたときに遭ってしまったという交通事故が頻発するようになっていたので、南北に横断歩道をつけてほしいと地元から柏警察署へ要望しました。ですが、新しい交差点が開通したらそこに横断歩道がつくから、それは不採択となりましたと昨年12月に回答されていました。ですが、いざ十字交差点が開通したら、横断歩道は地図の左、北柏駅北口側と上、北側の2か所にしか設置されませんでした。赤丸のところ、右手、東側とした南側には横断歩道がつかず、十字交差点なのにL字型につけられました。この規模の交差点ならば、本来信号機が取り付けられるはずなのですが、信号機はおろか、横断歩道もこのようないびつな形になりました。次の写真をお願いします。歩道も広く用地を確保し、隅も切っており、横断歩道が仕切るような十字路に出来上がったはずなのですが、横断歩道がつかなかったからでしょう。歩行者にこの場所で横断させないようガードレールで塞ぐ措置がされています。次の写真をお願いします。赤矢印で指しているのは、ガードレールをよけて横断歩道のないところを渡る歩行者です。このように渡られる方が多くいます。また、ここに着いたときこの先どうやっていくのと困惑した表情を浮かべる人も多くいます。十字路として開通する前は、北柏駅北口に向かう人などは普通にここを東西に歩いていました。だから、特にこの東西の往来は以前からのとおりに渡ってしまうんです。それが自然な流れですから。6号線の交差点のほうへ行って、横断歩道のあると

ころ渡りなさいと強制しようとしても、どんなに構造物で道を塞いでも地域の動線を急には変えることはできないのです。当該地は、地域の実態に即していない十字交差点になってしまいました。多大な混乱を地域に來してしまっていますし、これはおかしい、何とかしてくれ、改善してくれという声が多く上がってきています。カメラ戻してください。質問です。旧水戸街道十字交差点の今の状態を市はどのように考えていますでしょうか。通行者、地元住民が混乱し、困惑してしまっている現状やここを改善してほしいという声をどう思うか、お答えください。そして、ここは信号機と東西南北全ての箇所に横断歩道が設置されてしかるべき交差点です。状況改善のためこの十字交差点へ信号機並びに横断歩道を設置するように交通管理者である千葉県警察公安委員会に対して求めていってもらえないでしょうか。太田市長も4月の定例会見で記者からこの件について質問されたとき、気になっているという旨の発言をされていたと記憶しています。柏市としてこの望ましくない状況改善に向けた動きをしていただき、改善を成し遂げてください。市の見解をお示してください。

項目2、近隣センターについて。柏市公共施設等総合管理計画第2期計画において、近隣センターの今後の方向性については1、コミュニティエリアに1つ維持する施設としますと示されました。築60年を目安に建物を除却し、適正な配置規模で再整備をすることを基本とするとも示されています。今日は、富勢中学校区コミュニティエリアにおける話を取り上げます。富勢地域には根戸近隣センターと布施近隣センターの2つの近隣センターが存在しています。個別施設再編方針でまず根戸近隣センターは布施センターに集約化し、根戸近隣センターは廃止すると記されています。次に、布施近隣センターは、富勢出張所を複合化する、複合化に併せて内装を補修する、築60年をめぐりに根戸近隣センターを集約化し、移転、または建て替えを行うと記されました。なお、根戸近隣センター体育室については、根戸近隣センターの布施近隣センターへの集約化に併せて移転または建て替えを行うと記されています。この2館を使用する市民の方々にも富勢の近隣センター再編計画がだんだんと知れ渡ってきています。そして、何が起きているかということ、根戸近隣センターをなくすことありきで話が進んでいるでしょうという不安、懸念が利用圏内の市民の間で徐々に高まってきています。2026年3月に柏市社会福祉協議会が発行したJ I M O T O地域元気情報には、令和7年12月時点での町会加入世帯数が掲載されています。私による勘定なので、正確ではないかもしれませんが、根戸のほうを利用しているであろうと思われる根戸近隣センター県内の町会加入世帯数は約4,600世帯になりました。根戸については、富勢富士見坂付近の松葉町一丁目エリアに住む方々も利用していますので、この概算に入っています。次に、布施近隣センター圏内であろう町会加入世帯数は、約2,800世帯になりました。概算には入っていませんが、町会加入の有無にかかわらず近隣センターを利用する方もいらっしゃいます。さて、根戸のほうが築年数はより古いのですが、北柏駅により近く、根戸近隣センター圏内のほうが在留人口は多めです。市の集計ですと、稼働率も幾らか布施よりも高いです。図書館年報による貸出冊数も根戸のほうが多くなっています。このような稼働率の高さや住んでいる人が多いからということで、根戸1館にしたらいんじゃないかという話をしてきた方も若干いしましたが、それは布施近隣センター利用者の市民に対する暴挙だと感じました。よくありません。だから、この話は富勢エリア全体、この地域の全員が納得していけるようにしていかなきゃならないですよと私も話し返しています。もう一つ、布施1館になっちゃうんでしょうという不安を抱えている市民が気になっているのは移動距離です。根戸近隣センターと布施近隣センターの間の距離は、グーグルマップで測ると1.5キ

口あり、徒歩で約20分となっています。根戸から布施へ行くのは西から東北へ向かう感じになり、なだらかな上り坂の道になります。この地域は、高齢化が進んでいます。地域元気情報のデータを見ても、人口約2万4,000人のほぼ半分以上が65歳以上です。車を持っていないという方が多くいます。そして、この地域、東西の公共交通網がとても脆弱です。路線バスは減便が進む一方、その停留所だって遠いので、そこまで行くのも大変、2つの近隣センターへ行くのに使えるコミュニティ交通は全くない、徒歩で行くのも厳しい、移動手段もない。柏市は地域公共交通計画を立てて施策を進めているんですが、この地域ではまだ進む感じはしません。我孫子関宿線とけやき通りの間に挟まれた根戸、宿連寺地区は、交通手段が本当にもろいと、どこに出かけるのもつらいとこの地域の人たちは嘆いています。総管理計画上では布施を移転または建て替えと書かれていますが、今市民に広がり始めているうわさのように、このまま安直に布施近隣センターの現在地での更新を進めていったら、困る利用者が多く発生してしまいます。ただし、逆もしかりです。現存する2つの近隣センターを利用している市民全員が納得できるように施設の在り方を見いだしていかなければなりません。これは、この先の富勢エリアにとっての大きな課題になると思います。質問です。柏市公共施設等総管理計画で1コミュニティエリアに1近隣センターを基本とするとしていましたが、富勢中学校区コミュニティエリアにおける1近隣センターへの集約化は妥当なのでしょうか。今示している方針で両近隣センター利用者のニーズに応えられるのでしょうか。東西の移動手段が乏しい、高齢化が進んでいると申し上げました。介護教室、図書館など近隣センターを必要としている住民が多くいます。根戸近隣センターと布施近隣センターの2館維持もこの地域に関しては必要じゃないかと思うのですが、それについてはどのように考えていますでしょうか。1館にするという方針で進めるとしても、移転という文言も記されていますから、根戸圏内、布施圏内の両者が行きやすい中間地点的な新たな用地とかも検討していますでしょうか。慎重、丁寧に利用者のための方策を検討することが必要ではないでしょうか、お答えください。また、2問目で土木部にもこの地域の交通事情のことを質問したいと思っています。そして、この2つの近隣センターを必要としている利用者のために全員が納得できるように個別再編計画や今後の富勢地域の近隣センターの在り方についてワークショップや意見交換会、説明会や議論の場などを開催したほうがいいと思います。ふるさと協議会や各町会、自治会も喜んで協力してくれるはずです。住民との協議を一緒に丁寧に進めていきませんか、お答えください。

ウイングホール柏斎場について。平均火葬待ち日数を削減するためにさきの冬期、ウイングホール柏斎場における1日の火葬件数を33件に引き上げました。友引日も月4日間開場しました。1月2日、3日も開場しました。開場日や火葬受入れ件数をかなり引き上げたことによって、本年1月の平均火葬待ち日数は4.9日まで短縮できたとのことでした。東葛中部地区総合開発事務組合や布施斎場対策委員会の方が努力され、地元の皆様の御理解をいただけて、このような施策が実行できたんでしょう。御遺族への負担も和らぎましたから、柏、我孫子、流山の3市市民にとり、とてもありがたかったことであるでしょう。この成果が発表されたときに後藤浩一郎議員が満面の笑みを浮かべられていました。ですが、私はこれまで自分が示してきた姿勢を覆そうとは思っておりません。本当にこれでいいのでしょうか。ここの火葬炉は3基一体型で、3掛ける4で12炉あり、3件掛ける12日で1日最大36件火葬することができます。今の火葬炉は平成29年に更新され、稼働率100%の1日36件の火葬を行い続けていくとしても、2057年頃までは対応できるんだと職員から教わりました。ただ、それでも基本としている1日

24件の受入れ、2件掛ける12を、それを堅持し、稼働率をセーブさせて使い続けていったほうがいいと思います。1日33件火葬をこなすときは、1件目が終わったと思ったら次に火葬するおひつぎがすぐ炉の近くまで来ていて、すぐ次始めるぞみたいな感じだそうです。だから、骨や肺をまるでごみ掃除しているかのように乱雑にかき集めているらしいです。じゃないと間に合わないから。炉を900度以上の高温に熱し、冷めたと思ったらまた熱される、メンテナンスができない、酷使状態です。それだとやはり故障が起きる確率は上がり、寿命が縮む可能性が上がるのではないのでしょうか。火葬炉が3基一体となっていますから、もしどれか1つが不調になったら3基全部稼働ができなくなるんです。そうってしまったら、1日に火葬できる件数もぐんと落ちてしまいます。待たせないために稼働し続けた代償で逆に平均待ち日数が延びるかもしれない。もろ刃の剣ですね。そして、900度以上の高温になった火葬炉の真横はとても暑いんです。そんな劣悪な環境の下で従事されている受託会社の火夫も今人手不足だと聞きます。でも、開場日が増え、1日の受入れ件数も多いから、出勤日が増え、1日当たりの勤務時間が延びる、出勤日当日の休み時間はおろか、公休すら取れていないとも聞きました。火葬炉の酷使も亡くなった方、遺灰の取扱い方も従事者の労働環境としても問題あると私は思いますね。特に従事者の過労については、労働基準法とかに抵触してしまうのではないですか。我々みたいな特別職ではないですが、市も分かっているのではないのでしょうか。だから、私は開場日増加や1日当たりの火葬件数引上げによる待ち日数縮減の施策を推し進めていくのじゃなく、ウイングホールの火葬炉を壊れないように予防保全して、他自治体の火葬場利用の際の差額利用料を補助する施策をしたほうがよいと言ってきました。質問です。従事者及び火葬炉に対しての負荷をかけ過ぎているのではないのでしょうか。休み時間や公休を取れない状況は、問題あると思いませんか。火葬炉は壊れないと断言できますか。リスクマネジメントしていますか。不調になったり、壊れたりしないような運用の検証をちゃんとされていますか、お答えください。そして、火葬件数引上げや開場日増加による火葬待ち日数の短縮の施策はやめる方向にかじを切っていきませんか。構成3市対策委員会でそっちの方策も検討してもらえないだろうか。何度も私が主張している他市斎場利用の補助も足並みそろえる必要があるんだったら、その検証や協議をしていってもらえないのでしょうか、お答えください。そして、新斎場、第2斎場ということ、昨年から立ち上がった検討会での協議内容はどのようなのでしょうか。早く火葬させてくれよという3市市民は絶対にいます。事実そうです。だから、火葬を待たされたくないという方の要望に応える施策を打っています。それを応援してくれている市民や委員会もいらっしやいます。でも、火葬待ち日数を縮減させるための小手先の対応ばかりしていたら、ウイングホールで火葬できなくなるリスクは高まる。今の執行部と一部の議員は別にウイングホールは壊れないという自信があるようですが、もし本当に壊れちゃったらどうしますか。3市市民が地元で全く火葬できなくなっちゃった。でも、新しい斎場がまだできていません。だから、ほか自治体の火葬場に行ってください。補助も制度もないんですよ、すみません。これは、やっぱり無責任ではないのでしょうか。そう思います。だから、ウイングホールの火葬炉に無理させないで、新斎場の開場を目指すほうが構成3市の未来のためにはよいと私は考えていますし、そう思っている市民も確実にいるんだということを申し上げます。迷惑施設は受け入れたくないと思う住民は多いです。現地建て替えの方向までいくとなると、迷惑施設はここに残り続けるのか、勘弁してくれという近隣住民もいます。用地交渉に時間がかかる。新しいところへ建てるとしてもここに迷惑施設が来るのかとなりますから、絶対に時間がかかる。それぐらい重た

いことです。住民との協議には、膨大な時間がかかります。早く始めなきゃ駄目です。太田市長、新斎場を造ることに向けた協議を始めてください。星野市長、井崎市長と協議をしてください。新斎場、第2斎場の建設に向けた協議を加速させていってください。御答弁をお願いします。

では、水道行政についてです。国の推進施策により柏市も官民連携型で管路の予防保全型維持管理を進めていこうとウオーターＰＰＰ、管路包括委託の導入に向けて動いています。ただ、柏市がウオーターＰＰＰ導入に向けて動いていることをえっ、いつの間にそんな動きしていたのと最近になって急に知ったという柏市民が多いようです。そして、ＰＰＰ、ＪＶ方式、コンセッション方式など様々な用語がありますが、専門的過ぎて一般市民には全く理解ができない言葉ばかり。何のことなのそれ、と不明で困惑する市民もいらっしゃいます。水は、全ての人の基本的人権である。それは、国連でも言及されたこと。柏市の水は柏市民一人一人のものである。それなのに、私たちの知らないところで命の水のことを勝手に進めていっていないか、それはおかしいのではないか、そのような不安、懸念、疑念が市民の中でふつふつと沸き上がってきました。ウオーターＰＰＰについて質問していきます。市のホームページに掲載し、市民に周知もしてはいます。意見聴取、説明会もしました。ですが、ＰＰＰ導入に向けた説明会や意見聴取は、参入希望事業者に向けて行ったものでした。これでは、私たちは市民にも周知を行っていますという既成事実づくりだけだと思われても仕方ないのではないのでしょうか。命の水に関わる運用を変えていこうとしているのに、市民に分かってもらおう、理解、賛同していただくという気持ちが足りていないのではないのでしょうか。どのように運用が変わっていくのか、運用変更することで取水や水道料金など市民の日常生活に変化、影響も現れてくるのではないか、専門的過ぎる用語が全く分からないから、柏市が何をしていきたいのか分からない、水道がブラックボックス化されていくんじゃないか、市民の不安、市民が知りたいこと、今回のウオーターＰＰＰにはたくさんあります。水道事業の大きな転換点になります。ですが、これから始めるウオーターＰＰＰについての市民への周知、理解促進が足りていないのではないのでしょうか。市民が水道事業に対して抱いている不安を市はどのように捉えていますでしょうか。これまで行ってきた周知をどう振り返るか、これからどのように市民への周知、理解促進をしていくのか、市民生活に変化が現れていくようになるのだろうか。新しいことを始めたいのならば、柏市の水道をこうしていきたいんですということを市民に対して伝える努力をしていただきたい。御答弁をお願いします。また、住民説明会を開催してくださいという請願49号が今定例会で受理されました。請願についても2問目で質問したいと思います。下水道事業のほうでは、平成28年から先駆けて官民連携を始めています。包括的民間委託で事業者が維持管理を担っている今の委託は、レベル3という度合いです。次に柏市が導入したい包括委託は、レベル3.5になります。事業者側も今より権限の範囲が広がるものと捉えられます。レベル3.5でもまだ柏市側に運営権があり、料金も入るとのことですが、維持管理については業者に性能発注をするようになり、今のような仕様発注による事細かな業務委託とは変わってくるので、利益の追従をする民間事業者が水という命に関わる大事なものを丁寧に扱ってくれなくなるんじゃないかという不安もあります。また、委託相手もＪＶとかコンセッションだとかあるのですが、さっきも言ったように、言葉の意味が分からない。だから、余計に不安になります。現状柏市は運営権が業者に渡るなどのレベル4はメリットがないと判断したので、レベル4を入れるつもりはないと話しています。しかし、各地方自治体がウオーターＰＰＰレベル4に移行し

ていってもらおうというのは国の方針です。レベル4を導入する自治体へしか国も補助金を出さなくなるようです。なので、柏市もそのうち翻意してレベル4になるんじゃないか。そうになると、命の水の運営が完全に民間に握られてしまうし、外資系企業が参入してきて、私たちの水を握られちゃうんじゃないか。それは受け入れ難いという声も上がっています。仕様発注のほうで柏市も水道事業をグリップし続けられますし、性能発注で民間業者に任せきりになると当市のチェック体制も弱体化してしまい、ブラックボックス化が進んでいってしまうかもしれない。当市の技師の技術力もどんどん劣っていってしまい、緊急対応なのか、契約解除なのか、何かあったときにも当市で対応できなくなってしまうかもしれません。委託先については、今度柏市が進めようとしているJV、ジョイントベンチャーじゃなくて、例えば柏市も構成員の一員になる第三セクターで立ち上げた企業体でやるなどということも考えられるんじゃないでしょうか。今下水道で行っているレベル3の包括民間委託と新たに導入するウオーターPPPレベル3.5の違いはどうなのでしょう。今のレベル3のほうが逆にメリットあることだってあるんじゃないだろうか。今の包括民間委託との違いをお示しください。ウオーターPPPを進めていくことで、当市の水道分野での技術力低下を招いてしまうのではないのでしょうか。また、民間事業者が水道事業が掌握されていってしまうのではないだろうか、その辺りのコントロールについてちゃんと考えて準備しているのでしょうか。違う官民連携の方法だってあるのではないのでしょうか。いろんな方法、パターンを想定してきているのでしょうか。不測の事態の対応とかもシミュレーションできているのでしょうか、お答えください。以上で第1問終わります。

○議長（坂巻重男君） 　ただいまの質問に対する答弁、都市部長。

〔都市部長 坂齊 豊君登壇〕

○都市部長（坂齊 豊君） 　私からは、北柏駅北口土地区画整理事業に関する御質問についてお答えいたします。北柏駅北口土地区画整理事業では、旧水戸街道と国道6号を結ぶとともに、北柏駅北口駅前広場へアクセスする道路を整備し、令和8年3月16日に供用を開始いたしました。このうち議員から御質問のありました旧水戸街道の十字路交差点につきましては、道路整備に係る関係機関協議の中で交通管理者である千葉県警察に対し交差点の4方向への横断歩道設置及び信号機設置を要望してきたところでございますが、警察による現地確認の結果、横断歩道は北側及び西側の2方向にL字型での設置となり、信号機についても現時点では設置に至っておりません。横断歩道及び信号機の設置は警察の所管事項であり、交通量や道路状況などを踏まえ総合的に判断されるものですが、その一方で当該交差点では横断歩道が設置されていない箇所を横断する歩行者も見受けられ、安全面や利便性の観点において課題があるものと認識しております。また、北柏駅北口駅前には新たな商業施設がオープンし、歩行者や車両の交通動線が変化し、交通量も増加しつつあります。このため、市といたしましては今後の交通量の推移や地域の皆様の御意見を踏まえながら、横断歩道の追加設置及び信号機設置について引き続き千葉県警察に要望していきたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 　市民生活部長。

〔市民生活部長 永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君） 　私からは、近隣センターに関する御質問についてお答えいたします。近隣センターは、市民の自主的な活動の場を提供し、市民相互の交流を支援することにより活力ある地域づくりを推進することを目的として市内に23の施設を設置しており、公共

施設等総合管理計画第2期計画においても引き続き地域コミュニティと地域防災の拠点として1コミュニティエリアに1つ維持する方向で考えているところでございます。また、同計画では今後の公共施設の在り方について、少子高齢化の進展や市民ニーズの多様化等を見据えるとともに、財政負担の抑制を図りつつ、機能の集約化や複合化を含め再編を進める方針としております。このため、富勢地域のコミュニティエリアに設置されている布施近隣センター及び根戸近隣センターの2館については1コミュニティエリアに複数の近隣センターが存在するため、将来的には他の地域と同様にエリア内に1近隣センターとして機能集約する方向で検討していく予定でございます。施設の集約化や複合化を検討する際には、現近隣センターや周辺公共施設の利用状況、将来ニーズを踏まえた適正な機能、規模を見極めつつ、地域にお住まいの方や施設利用者の皆様に対して丁寧の説明を行いながら慎重に進めてまいりたいと考えております。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 企画部長。

〔企画部長 小島利夫君登壇〕

○企画部長（小島利夫君） 私からは、ウイングホール柏斎場に関する御質問についてお答えいたします。初めに、従事者及び火葬炉に対する負荷と火葬待ち日数の短縮に関する御質問についてお答えいたします。議員御案内のとおり、ウイングホール柏斎場につきましては12基の火葬炉を有しており、1基当たり1日3回転、1日で最大36件の火葬に対応可能となっております。これらの設備につきましては、計画的なメンテナンスと修繕を重ね、安定的な運営に努めているところでです。一方で、火葬需要は年々増加傾向にあり、特に冬期における火葬の待ち日数が長くなる傾向にございます。また、令和5年度に構成3市の市民を対象に実施したアンケート調査では、9割以上の方が7日以内の火葬を望まれているという結果でございました。こうした状況を踏まえ、冬期における火葬待ち日数の短縮を喫緊の課題として、地元の皆様の御理解、御協力をいただきながら火葬可能件数や開場日を増やすなど待ち日数の抑制に取り組んでおります。本年1月からは、地元の皆様のさらなる御理解と御協力の下、火葬受入れ体制の拡充を図り、1日当たりの火葬可能件数を33件としたほか、友引日についても月に4日開場いたしました。また、新たに1月2日、3日についても開場をしたところでです。これによりまして例年火葬需要が最も多いとされる1月の平均待ち日数は令和6年度の9.3日から本年1月は4.9日となり、大幅な待ち日数の縮減を図ることができました。これらの対策を行うに当たっては、委託事業者と事前に協議を行い、必要な人員体制を確保するとともに、火葬炉の安定稼働に不可欠な保守点検の時間を確保しており、適切に対応しているものと認識しております。また、御遺灰についての取扱いのお話でしたが、事務組合からも委託業者に指示をしております。適切に対応していると認識しております。なお、議員御提案の他市斎場利用に対する補助につきましては、過去の調査におきまして近隣市の斎場も冬期は稼働率が高くなる傾向にあり、火葬待ち日数の短縮効果は限定的であると確認しております。こうしたことから、市といたしましてはまずは現有施設を有効に活用し、火葬待ち日数を短縮につなげていけるよう事務組合とも協議を進めてまいります。今後も市民ニーズ等を踏まえ、地元の皆様の御協力をいただきながら火葬炉の安定的な稼働を確保しつつ、御遺族の精神的、経済的負担の軽減につなげてまいりたいと考えております。次に、新たな斎場の建設に関する御質問についてです。昨年度から東葛中部地区総合開発事務組合及び構成3市によりまして今後の斎場の在り方の検討を進めているところでです。昨年度は、ウイングホール柏斎場の施設の現状や利用

状況等について共有をし、課題の整理を行いました。今年度におきましては、今後の火葬需要の見込みを踏まえ、待ち日数の抑制に向けた対策のほか、施設の老朽化対策、耐用年数後の対応など短期的課題や中長期的課題について対応方針の整理を行う予定となっております。引き続き東葛中部地区総合開発事務組合及び構成3市が足並みをそろえながら、今後の斎場の在り方について検討を進めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 上下水道局理事。

〔上下水道局理事 後藤義明君登壇〕

○上下水道局理事（後藤義明君） 私からは、水道行政に関する御質問6点についてお答えいたします。初めに、ウオーターPPPについて市民への周知、理解促進が足りていないのではないかと御質問にお答えいたします。ウオーターPPPは、老朽化の進む水道管や下水道管、浄水施設などの維持管理や更新を将来にわたり持続的に行うための官民連携の取組の一つであり、人口減少や施設の老朽化、技術職員の減少といった全国の上下水道事業が共通して抱える課題に対応するために自治体が責任主体となりながら民間事業者の技術やノウハウを活用し、効率的かつ効果的な事業運営を目指すものですが、市民の皆様にとってはなじみの薄い制度であることから、十分な説明と情報発信が重要であると認識しております。本市はこれまでも下水道管路の包括委託の導入に当たり議会の説明や情報公開を行ってまいりましたが、現在検討を進めているウオーターPPPにつきましても議会への丁寧な説明はもとより、広報かしわやホームページを活用するとともに、今年から発行を再開する上下水道だよりに関連記事を掲載し、全戸配布するなど市民の皆様への周知に努めてまいります。その中では将来にわたり安全、安心な上下水道サービスを維持するための取組であること、上下水道事業の運営主体は引き続き柏市であること、民営化ではないことについて分かりやすく説明し、市民理解の促進に努めてまいります。2点目の市民生活に変化が現れてくるんだらうかとの御質問にお答えいたします。ウオーターPPPを導入した場合であっても水道事業及び下水道事業の事業主体は引き続き柏市であり、事業計画の策定などの重要な経営判断は市が行います。また、水道料金や下水道使用料につきましてもウオーターPPPの導入によって民間事業者が自由に決定できるものではなく、従来どおり市が主体となり検討を行い、市議会の議決を経て決定することとなります。さらに、水源からの取水、浄水処理、配水計画など水道事業の根幹に関わる事項についても引き続き柏市が責任を持って管理、監督を行います。そのため、市民の皆様から見て窓口や料金制度、水道水の供給の仕組みなどが変わるものではございません。本市が目指しているものは、市民生活に影響が生じる前に老朽化対策を着実に進めるために、水道管や下水道管の更新を計画的に実施することにより漏水事故や道路陥没などのリスク低減につなげることで、市民の皆様により安定した上下水道サービスの提供を図るものであります。3点目の今の包括民間委託との違いは何かとの御質問にお答えいたします。現在本市では、下水道の管路施設を対象とした包括委託を実施しております。今回検討しているウオーターPPPは、この取組を発展させ、上水道と下水道を一体的にマネジメントする仕組みであります。下水道分野につきましては、現在の管路包括委託の考え方を基本的に継承するものであり、業務内容が大きく変わるものではありませんが、契約期間を現在の5年から10年へ延長することで、より中長期的な視点で効率的かつ計画的な維持管理を行うことが可能となります。これに加え、新たに水道事業の基幹管路の更新業務や現在民間事業者に委託している市内5か所の水源地施設の維持管理業務などを包括的に実施することにより、水道と下水道の双方を一体的にマネジメントする体

制の構築を検討しております。また、現在の管路包括委託においても市が求める業務水準や成果を示した上で、具体的な工法や実施時期について事業者の提案を活用するなど、性能発注の考え方を取り入れております。今回検討しているウオーターＰＰＰにおいてもこうした基本的な考え方は変わるものではなく、民間事業者の技術力や創意工夫を活用しながら維持管理と更新業務をより一体的かつ計画的に実施していくものであります。これにより上下水道を一体的にマネジメントできる体制の構築に加え、長期契約による計画的な人材確保や施設投資も期待できることから、将来的な事業運営の効率化や持続性の向上につながるものと考えております。

４点目の当市の技術力低下を招いてしまうのではないかと御質問にお答えいたします。市職員の技術力の維持、継承は本市にとって極めて重要な課題であり、ウオーターＰＰＰを検討するに当たっても十分配慮すべき事項であると認識しております。本市が検討しているウオーターＰＰＰは、業務を全て民間事業者任せのものではなく、市が事業計画や更新方針、予算管理など担いながら民間事業者と連携して事業を進めるものであります。そのため、市職員には施設管理やストックマネジメント、更新計画の策定など、より高度なマネジメント業務が求められることになります。また、本市が検討しているウオーターＰＰＰの対象は上下水道事業全体ではなく、水道の基幹管路や下水管路の老朽更新、水道や下水道施設の維持管理など一部の業務でございます。このため、多くの上下水道管路や施設の耐震化、上下水道や雨水管の新設整備事業などの設計施工管理、さらには漏水などの日々の緊急対応については、引き続き市職員が主体となって実施してまいります。したがって、市職員が現場技術や事業施工の経験を積む機会が失われるのではなく、引き続き技術職員の確保、育成を図りながら技術力の維持、継承に取り組んでまいります。また、契約において市職員に対する技術継承や情報共有を適切に位置づけることで市職員の技術力の維持、向上にも取り組んでまいります。

５点目の水道事業が民間事業者掌握されてしまうのではないかと御質問にお答えいたします。本市が検討しているウオーターＰＰＰは、水道事業の運営権を民間事業者へ移転するコンセッション方式ではありません。民間事業者は、市との契約に基づき業務を実施する立場であり、水道法並びに地方公営企業法に基づく事業主体は引き続き本市であり、水道料金の設定、予算編成、事業計画の決定などの重要な経営判断についても市が責任を持って行います。また、本市が検討しているウオーターＰＰＰは、将来的にコンセッション方式への移行を前提とするものではありません。仮に将来事業手法の見直しを検討する場合であっても、その時点において議会や市民の皆様への説明を行いながら改めて判断されるべきものであり、今回の取組によって自動的にコンセッション方式へ移行するものではありません。さらに、事業者選定に当たっては技術力、実績、経営の安定性、地域への貢献などを総合的に評価するとともに、市が求める公共性や安全性を確保できる体制を厳格に確認してまいります。したがって、水道事業や下水道事業が民間事業者に掌握されるのではなく、市が責任主体として関与し続けることに変わりはありません。最後に、違う官民連携の方法もあるのではないかと御質問にお答えいたします。議員御指摘のとおり、官民連携には包括委託、ＤＢ方式、ＤＢＯ方式、第三セクター方式、指定管理者制度、コンセッション方式など様々な手法がございます。今後上下水道施設の老朽化が進行し、更新需要が増加していく中では限られた人員と限られた財源で効果的かつ持続的に事業を運営していくことが求められます。そのためには、市が求める成果やサービス水準を明確にした上で民間事業者の創意工夫や技術力、ノウハウを最大限活用できる性能発注の考え方を取り入れることが有効であると考えており、現在検討を進めているウオーター

P P P レベル3.5の更新実施型では維持管理と更新業務を一体的に実施することが可能となるほか、長期契約による人材確保や技術継承、設備投資の促進、さらには多くの財源の獲得なども期待できます。本市はこれまで下水道管路の包括委託を実施してきた実績を有しており、その経験や成果を踏まえ、その発展形であるウオーターP P Pは最も効果的な選択肢として今後も事業効果やコスト、地域企業との連携などを十分に検証しながら本市に最も適した官民連携の手法となるよう検討を進めてまいります。私から以上です。

○議長（坂巻重男君） 第2問、上橋しほとさん。

○7番（上橋しほと君） ウオーターP P Pのことからお願いします。やはり民間委託ではない。市に責任あるし、市がちゃんと主導権は握る、ちゃんとやるというところ説明ありました。私も今回、理事も御存じのように、4月にもお時間取っていただいて、市民と私にお話をしていただきました。それでも不安と疑念が払拭されていないようであり、今回やはりこの市議会でも取り上げさせていただいた次第です。それでも市民の不安に対して市が単なる委託ではないし、効果的に水道管路の更新等を行うために行うものだという話で今回いただいたのですが、それでも市が今日この本会議でも市民に分かってもらいたいという気持ち、今日はそういう気持ちが答弁であったのかなと思っておりませんが、それでもまだなかなか市民の方に広く分かっていただけていない、理解いただけないで、不安が広がっているような印象があります。改めて確認ですけど、やはり市民にもちゃんと伝えたい、分かってほしいという気持ちはお持ちでいらっしゃると思いますか、お願いします。

○上下水道局理事（後藤義明君） お答えいたします。非常にこのウオーターP P Pという言葉自体が分かりづらい言葉で、なじみのない言葉でございます。私も今回この職に就いたときにこの言葉の意味が分からなかったところがございますが、そういうこともございますので、先ほど御答弁させていただきましたが、今年から発行再開を予定しております上下水道だよりにそういう言葉の説明であったりとか、今後安心、安全な水道事業を運営するための手法の一つであるということを詳しく説明させていただきまして、それを全戸配布を今検討しております。また、ホームページ等に掲載することによって市民の皆様からも意見も聴取できる仕組みもございますので、そういうことを活用しながら、市民の皆様からの意見もいただきながら検討を進めていきたいと思っております。以上でございます。

○7番（上橋しほと君） 引き続きよろしくお願いします。あと、4月に市民とかからも提言させていただいた、例えば自治会とかにもというようなことを市民が提言したときに、理事とか上下水道局の職員さんが市民が求めた手法とかに対して難しいから、その方法では効果的な周知はできないんじゃないかと、何かやりたくない理由を。時間いただいて市民から要望させていただいたのに、彼ら、彼女らは市はやる気がないんじゃないかって感じられたようなんですね。理解していただきたいという気持ちがおありなのであれば、労を惜しまないでいろんな様々な手法、今おっしゃっていただいたことが、今日答弁になかった方法も含めてやはりさらに周知をしていただきたいとお願いしたいと思います。また、これさっきも触れさせていただいたので、ちゃんと触れた上で聞きますけれども、請願49号受理されまして、レベル3.5とレベル4の違いという、細かく記されていますけど、住民説明会を開催してくださいと求め、やっぱり市民は強く望まれています。この市民から請願、どのように受け止めているか、答えていただけますか。

○上下水道局理事（後藤義明君） お答えいたします。請願にございました住民説明会等も一

つの方策と考えております。まずは、市民の方、多くの方々にこのウオーター P P P という仕組みについて知ってもらうことが重要かと思っておりますので、まずは全戸配布の上下水道日より、これを皆様にまず見ていただいた上で今後皆様の御意見を聴取しながら、新たな説明等についても検討してまいりたいと考えます。以上です。

○7番（上橋しほと君） 分かりました。御答弁ありがとうございます。いろいろ様々な手法で労を惜しまずに市民に理解していただきたいと思います。何度も何度も繰り返しになりますけど、用語とかいろいろ、性能発注のほうがよいということで今日話もあったけど、仕様発注がいいんじゃないかとかいろいろ言っている市民もいましたけれど、そういうメリット、デメリットも含めて市民に理解していただいて、やっぱり命の水というところの重みを市民にもちゃんとそれも理解していただいて、水道行政を引き続き進めていってほしいと思っています。よろしくお願いします。

じゃ次、そして近隣センターについても聞きたいと思います。近隣センターのほう、市の総合管理計画でやはり富勢も1つにしていきたいというところであって、ニーズ等みんなに声を聞いていくというところは御答弁いただきました。それは、本当にお願いしたいと思います。市も分かっているんじゃないかと思いましたが、お願いしたいと思います。少し私も聞いたけども、具体的に答えてもらえていないと思ったので、聞きたいんですけども、仮に今の現在地の根戸の富勢中学校の隣でやるとしても、布施のあけぼの山農業公園入り口のところでやるとしても、どうしても富勢エリア、ちょっと面積分かっていなくて恐縮なんですけども、どうしても偏っているところあるので、どちらか片方で更新ってなると、どちらであっても行くのに不便になる人がどうして生まれてしまうんですね。って思うんですね。やはりそれが地域の声でもございます。なので、例えば中間地点でできるのかとか、そういう具体的な検証もやはりしていく必要があると思うんですね。何でかという、根戸がやはりあと数年で60年になるから。やはりそういうような検証はどうされているのか。進捗とかを、中間地点ができるんじゃないかと、そういうところの検証状況どうなのか、お答えいただけますか。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。コミュニティエリアの中に1つに集約するという考え方は今定まっておりますけれども、どの辺りの場所を候補地とするかについてはまだ検討しておりませんが、エリア全体の中で検討していく形になります。以上です。

○7番（上橋しほと君） 分かりました。アイデア、これ時間も限られていると思いますので、早く進めていただきたかった次第です。よろしくお願いします。ちょっともう一回聞きたいなと思うんですけども、2館維持は市のこれから方向としてはやっぱり選択肢としては可能性は低いというお考えなんですか。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。近隣センターの数については、住民の方にとっては大変大きな問題であると思っております。一方で、将来的な生産年齢人口の減少ですとかを考えると、行財政運営の今後の持続性を考えればこういった方向はやむを得ないかと思っております。したがって、住民の皆様にはそういった市の方針をしっかりと伝えしていくことが我々の使命かと思っております。その上で、ワークショップや様々な意見を聞きながら新しい近隣センターの方向性について住民の皆様、利用者の皆様と共に導き出していききたいと思っております。以上です。

○7番（上橋しほと君） 御答弁ありがとうございます。いろいろとこの地域広いので、住民が納得できるような方策を機会等もつくってやっていってほしいと思う次第です。もう一

つ、用地とかは現状ないということだったので、地域の交通事情のこと、ここでやはり聞きたいと思います。やはり東西に移動する手段が乏しいと。仮に今のとこでやるとしたらどっちになるとしても行くのが片方のほうに、布施に行くとしたら根戸のエリアの人たちは大変、根戸のほうに仮に行くとなれば布施エリアの人はとても大変になる。この地域の交通状況、やっぱりこれ土木に聞きたいと思うんですけども、実際この富勢地域、東西に乏しいと私も思っていますし、市民も、そういう声も地域からたくさん上がっているんですけど、市はこの富勢地域の東西等の交通状況、今この状況をどういうふうに見ているか、ちょっと答えてもらえますか。

○土木部長（内田勝範君） お答えいたします。私どもとしては、公共交通空白不便地域として、例えば駅から800メートル以上離れているところであったり、バスの停留所から300メートル範囲外を公共交通空白区域として、そういったところでコミュニティ交通の手引等々を利用しながら交通に関してお困りの方の相談に乗っていくという形では考えております。以上です。

○7番（上橋しほと君） その手引で出していただいているのは。自治会に動いていただいているんですけども、自治会が動くというのはやっぱり少し受け身なのかな、消極的じゃないのかなと思うんですね。かといって路線バス、東武バスとかがどんどん減便している。やっぱり守谷流山線や我孫子関宿線の渋滞も原因だというふうに聞きもします。そういった状況、路線バス事業者との協議ややっぱり自治会との手引は渡しているけども、手引を持って自治会が相談に来てくれるようにしていますというふうに捉えているんですけども、少し市はこの地域の交通状況の改善に向けて消極的じゃないかなと思うんですけども、もっと積極的にできるのではないのでしょうか。この状況、空白不便地域の解決に向けて。

○土木部長（内田勝範君） お答えいたします。近隣センターの配置等々の中での交通手段ということの御質問だとは思いますが、現在そういった近隣センターの配置もまだ決まっていない中で、そういった配置が具体化する中では当然施設の設置位置等々所管する市民生活部と公共交通の観点からそういったことを踏まえながら移動支援の必要性等々を協議してまいりたいと考えております。以上です。

○7番（上橋しほと君） 分かりました。これ市民生活部や土木部も含めていろんな部署で協議して行ってほしいです。よろしくお願いします。

じゃ、ウイングホールのことについて聞きます。私いろいろとまた言いましたけれども、やはり市はしっかり事務組合とも協議し、受託者へも、委託先へもちゃんと指示しており、ちゃんとできている認識だとの答えでありました。もう一つ、ではここで聞きたいなと思うんですけども、次の冬はどうするおつもりなのか。今は通常の1日24件ってされていますけれども、また次の冬とか火葬場の需要が伸びる時期どうするおつもりなのか、お答えいただけますか。

○企画部長（小島利夫君） お答えいたします。当然今後予想されるといいますか、死亡者数の見込みにつきましては年々増加していくということは明らかでございますので、そういった意味では、今回の対応をベースにして今後対応していくような形になるかというふうに現時点では考えております。以上です。

○7番（上橋しほと君） なるほど。そういう方策だということで、リスクマネジメントはでもしているとのことなんで、今の需要の中で。私が言っているような他市も結局同じように稼働率上がっているから、私とかが言っている施策は効果は見いだせないとのこと、このままもつのか不安ではありますが、ちょっと時間も限られているので、またの機会に話せたらなと思っています。私も言いましたけれども、これ間違いなく新しい斎場でも同時に進めてい

ると。でも、これ絶対時間かかるんですよ。それは、きっとお分かりでいらっしゃると思うんですよ。太田市長もぜひこれやっぱり星野市長や井崎市長と話し合っしてほしいんです。お願いできませんか。早く話し合っほしいんですが、市長、お願いできませんかね。

○市長（太田和美君） お答えいたします。先ほど企画部長からお話がありましたように、現在のウイングホールの耐用年数がありますので、施設の老朽化具合を見ながら事前の10年前、20年前、早いうちから手だてが打てるような形で3市協力してやってまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○7番（上橋しほと君） よろしくお願ひします。

じゃ最後、北柏なんですけど、これに関しては住民が上げている声と、やっぱり市もこの状況は改善していきたいというふうに御答弁いただいたというふうに捉えました。ちょっと時間もないんであれなんですけど、この地域の人たち、安全を確保できるような道路を造っていくのを引き続き要望続けてほしいです。お願ひします。

○議長（坂巻重男君） 以上で上橋しほとさんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（坂巻重男君） 暫時休憩いたします。

午後 2時 1分休憩

○

午後 2時 12分開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、渡邊晋宏さん。（「頑張って」と呼ぶ者あり）

〔11番 渡邊晋宏君登壇〕

○11番（渡邊晋宏君） 皆さん、こんにちは。柏清風、農業党の渡邊でございます。現在この中継をカメラの奥で見いただいている柏市民の皆様、そして日本全国民の皆様、いつも御覧になっていただきありがとうございます。この動画は後々ユーチューブだったり、インスタグラムでも上がりますので、そちらも見いただければと思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

通告に従いまして、一般質問させていただきます。経済産業行政についてお伺ひいたします。柏市の公設市場についてでございます。資料お願ひいたします。こちらは、現在の柏市公設市場の青果棟の前の写真でございます。多分こちら朝の状況であると思います。市民の皆様、市場のほうに朝出かけることってなかなかないと思いますので、青果棟の前は結構朝だとうやうってトラック等がたくさん並んでおります。次の資料お願ひいたします。こちらは、青果棟の中の写真でございますね。たくさんの農産物並んでおりますね。中心に見えますのは、柏市の名産のコカブでございます。画面戻してください。ここで1点お伺ひいたします。柏市公設市場の再整備に向けた基本計画についてお伺ひいたします。物流改善や品質管理の機能強化についてどのようなことを検討されているか、お聞かせください。

続いて、子供、若者施策についてお伺ひいたします。T e T o T e 内の中高生の広場についてでございます。資料お願ひいたします。こちらは多分5階の写真だと思うんですけど、かなりの若者の方が集まっているように見受けられます。画面戻してください。ここで1点お伺ひいたします。中高生の広場が開設して1年半ぐらいになるとは思いますが、現在の御利用状況等を

お聞かせください。

続いて、広報行政について伺いたします。現在のSNSを使用した広報についてでございます。資料お願いいたします。今年の春開設されました柏市の公式のInstagramの写真でございますね。市民の皆様、右下にQRコード貼ってありますので、Instagramやられている方でまだ登録していないよという方はぜひこの際にフォローしていただければと思っております。次の資料お願いいたします。こちら柏市の公式LINEのページですね。現在友達が7万4,000人ぐらいですか、ちょっと今の現在の数字ではないと思うんですけど、柏市民の方以外も登録されていると思いますので、全員が市民ではないと思うんですけど、7万人ぐらいってすごく素晴らしい数字だと感じております。そして、こちらQRコード貼っておりますので、LINEやっていてまだ登録していないよという方はぜひ友達登録していただければと思いますし、直近の話ですと台風の状態とか災害状況もプッシュ方式でLINE届きます。ぜひこれを機会に友達登録をしていただければと思っております。画面戻してください。こちらで1点伺いたします。現在の柏市の広報としてSNSをどのように活用しているか、現状をお聞かせください。以上で1問目になります。御答弁よろしくお願いいたします。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、経済産業部長。

〔経済産業部長 松澤 元君登壇〕

○経済産業部長（松澤 元君） 私からは、経済産業行政に関わる御質問のうち公設市場に関しお答えいたします。柏市場は、昭和47年の開場以来地域住民に安全で新鮮な食品を安定的に届けるための流通拠点として、市民生活の食の基盤を支える重要な役割を担ってまいりました。また、多くの売手と買手が取引をすることで食品の公正な価格形成が図られるとともに、流通の効率化や品質管理及び衛生管理の拠点としての機能も果たしてきたところであります。一方で、開場から50年余りが経過した現在においては、設備の老朽化に加えて、施設の規模や機能面で流通環境の変化等に対応し切れていない部分が見受けられることから、市といたしましては機能面での強化により市場の活性化を図ることなどを目的に、令和7年度に再整備及び市場用地活用基本計画を策定いたしました。本計画では、柏市場が開放型の施設であるため、特に近年の気象条件下においては品質管理のための対応に困難を来していることや一時保管と貯蔵のための冷蔵庫が点在していることによる動線の混在、荷さばき屋根の不足などによる非効率的な物流環境など機能面の課題を整理した上で、市場活性化の推進においては物流の改善と品質管理等の機能強化を目指すことが必要である旨を基本方針として掲げたところであります。なお、このたびの基本方針でお示した物流改善と機能強化の2つの視点につきましては、令和6年度に示された国の方針におきましても卸売市場における流通の付加価値を高め、その活性化を図るためには物流効率化を実現する施設整備や品質向上を可能とするコールドチェーンの確保など卸売市場の機能強化が急務であると本市の基本方針と同様の方向性が示されております。加えて、本年1月に開催した柏市公設総合地方卸売市場運営審議会においても生産者代表の委員から生産したものができる限りよい状態で消費者へ届くように物流を改善し、また品質管理の機能強化に取り組んでほしい旨強く御要望をいただいたところでございます。このような状況を踏まえまして、再整備に向けたより具体的な検討を進めるため市長、山田副市長と共に先月に先進事例である豊洲市場を視察し、私自身も実際の状況を確認してまいりました。この豊洲市場におきましては、温度管理された閉鎖型施設としてコールドチェーン化が図られていることに加え、市場内の動線整備が効率的な物流へとつながっており、再整備が品質管理

の向上だけでなく、市場関係者の働き方の改善にも大きな効果を上げているなど、本市の市場再整備の検討を加速化させる上で大変参考になる知見を得たところであります。引き続きこれから先進事例なども参考にしながら市場の公共的役割を実現させるための基盤となる物流の改善や品質管理等の機能強化の実現に向け、柏市場の再整備事業を推進してまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 生涯学習部長。

〔生涯学習部長 宮本さなえ君登壇〕

○生涯学習部長（宮本さなえ君） 私からは、中高生の広場の利用状況についてお答えいたします。中高生の広場は、柏市子ども・子育て支援複合施設T e T o T e内に令和6年12月に開設して以来、連日多くの中高生世代に御利用いただいております。令和7年度の実績といたしましては、登録者数は約6,800名、延べ利用者数は約4万7,500名となっており、利用者の構成は約4割が中学生世代、約6割が高校生世代の方となっております。1日の平均利用者数も平日が約130名、休日が約185名と平日、休日を問わず多く、また市立、県立、私立を問わず多様な属性を持つ利用者でにぎわっております。柏駅前という利便性もあり、特に高校生世代につきましては中学生世代と比較してより広域のエリアからの来館があり、約半数が市外からの利用となっております。利用者は、学習エリアで自習や読書をしたり、わいわいエリア、プレーヤーエリアでは友人や大学生ボランティアを含むスタッフとのおしゃべりやボードゲームやカードゲームを楽しむ様子が見受けられます。中高生の広場は開設から約1年半が経過したところになりますが、利用者それぞれが放課後や休日のひとときを思い思いに過ごし、自己肯定感や自己有用感を得られる場として一定の役割を果たしているのではないかと考えております。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 広報部長。

〔広報部長 吉田みどり君登壇〕

○広報部長（吉田みどり君） 私からは、SNSを活用した広報の取組についてお答えをいたします。本市では、令和4年に策定した柏市「伝わる」情報発信基本方針に基づき皆様に必要な情報を分かりやすく正確にお届けするため、SNSを活用した情報発信に取り組んでおります。現在はLINE、エックス、ユーチューブ、インスタグラムなどを運用し、市政情報やイベント情報、防災情報などを発信しておりますが、各媒体の特性や利用者層を踏まえ、情報の内容や対象に応じた使い分けを行っております。SNSは、即時性や拡散性に優れ、多様な世代へ情報を届ける有効な手段であり、動画や画像を多く用いることでより直感的に情報を伝えることができるツールです。一方、不足する情報については広報かしわやホームページとの相互補完により丁寧にお伝えしていく必要がありますので、各種媒体の実際の活用状況を分析し、体系的に整理をしていくことが課題であると認識しております。引き続きSNSの特性を最大限活用しながら、行政広報として信頼される情報発信に取り組んでまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 第2問、渡邊晋宏さん。

○11番（渡邊晋宏君） 御答弁いただきありがとうございます。ではまず、広報部の方からお願いいたします。公式LINEの数が多分結構増えていると思うんですけど、その増減ですか、その動向をどう捉えていますでしょうか。

○広報部長（吉田みどり君） お答えいたします。昨年度まではおおむね年間1万人ずつぐら

いの登録者数の増加で推移をしていたんですけれども、今年度に入ってから4月末時点で6万1,000人であったのが5月の1か月で約1万2,000人強増加をいたしまして、本日6月9日時点での登録者数は7万5,000人を越えたというところでございます。また、利用者の関心ですとかライフステージに応じて必要な情報を受け取ることができるセグメント配信機能という機能活用の意識をしながら運用しているところで、あとブロック数、つまり登録をしたものの配信をブロックしてしまうというような状況はなるべく避けるというような工夫を行っているところでございます。以上です。

○11番（渡邊晋宏君） ありがとうございます。先ほど1問目でも話させていただいたんですけど、やっぱり災害時って皆さんスマートフォン大体持たれていると思いますし、LINEに関しては老若男女問わず結構皆様やられていると思いますので、ぜひ引き続きそういう方向でもLINEのほううまく活用していただければと思っております。ちょっと続いてなんですけど、Instagramのほうをお聞かせください。Instagramの現状はいかがでしょうか。

○広報部長（吉田みどり君） お答えいたします。公式Instagramにつきましては、御紹介をいただいたとおりで本年4月10日に開設をいたしまして、約2か月が経過をしたというところでございまして、現在フォロワー数が5,100人となっております。これまで市内のイベント情報ですとか地域の魅力紹介、市政情報など発信をしております。まだ間もない運用の状況ではあるんですけれども、投稿によっては10万回を超える閲覧回数となっているものもありますので、今後の情報発信媒体として一定の手応えを感じているというところなんです。以上です。

○11番（渡邊晋宏君） ありがとうございます。Instagramなんですけど、いろんな部署でも結構やられていると思ひまして、ちょっとここで消防局さんを紹介させていただきたいんですけど、消防局さんがやられている職員さん、私が言うのもなんですけど、すごく優秀な方で、Instagram開けば分かる人いると思うんですけど、消防局に飛ぶと3列で縦に並んでいるんですね。その3列をうまく使って令和8年度職員募集中だったかな、そんな感じなんですけど、そうやってやられている消防局さんだったり、特に消防局の方々って動きが出るじゃないですか、いろんな訓練だったり。そういうのは結構市民の皆様興味、関心持たれると思いますので、引き続き消防局さんもよろしく願いいたします。続いて、今後強化していくSNSの媒体やどのような方向性を検討しているか、お聞かせください。

○広報部長（吉田みどり君） お答えします。まず1つは、議員御指摘いただいているLINEですね。こちらについては、登録者の特性とかニーズに応じた情報発信がタイムリーにできるというところですね。それから、もう一つは市役所の手続ができると。先日の柏市生活応援特別給付金の御案内で手続ができるとしたところ、非常に登録者数が増えたというような実績もございまして、手続ができる機能の両方の利点を生かして、多くの皆様に御登録をいただきたいというふうに考えております。議員からも御紹介あったとおり、災害時であったりとか、それから感染症の流行時など、そういう情勢や対応が変化するときの情報発信、情報活用のツールとしては市民の皆様の2割から3割ぐらいの登録があると効果が上がるというようなデータもありますので、こちら取り組んでいきたいというふうに思っております。また、Instagramについては、消防局さんのInstagramも非常に魅力的なので、そこを目指して我々も頑張っていきたいというふうに思っているんですけれども、市民の皆様はもとより、市外の皆様に対しても柏市の魅力を発信できるツールであるというふうに考えております。より好感を持っていただくプロモーションツールとして今後も積極的に活用していきたいという

ふうに思っております。いずれにしても、どちらも行政が行う広報ということでは信頼性の高い情報発信であることが重要であるというふうに考えておりますので、これからも研究、検討を進めてまいりたいと思います。以上です。

○11番（渡邊晋宏君） ありがとうございます。様々SNSの媒体によって特性があると思いますので、そちら研究していただいて、進めていただきたいと思いますし、ちょっとここで先日ある市民の方とお話しした際に最近政治に興味を持って、いろんな議会のユーチューブを見ているということをおっしゃってございました。そのときに柏市議会って調べたらないということがございまして、こちら一応議会のほうでもしっかり前に進めながらやっていこうとは思いますが、ユーチューブに関してもやっぱり今のテレビには絶対ユーチューブのボタンがリモコンについているんですよね。ということは、1チャンネル、3チャンネル、フジテレビ……いいのかな。テレビの名前言っちゃって。いいか。すみません。ちょっと申し訳ございません。いろんなチャンネルのボタンがありますので、ユーチューブという、そういうボタンもテレビにもう既についていますので、見ていただくかいただかないかは別としておいても市としてのプロモーションしたいことはユーチューブに載せていただければ市民の皆様も見えていただけるんじゃないかなと思いますので、ユーチューブのほうもよろしく願いいたします。

続いて、生涯学習部長にお伺いしたいんですけど、以前から運営委員会というものの立ち上げられているということお伺いしております。現在の運営状況はいかがでしょうか。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。中高生の広場の運営委員会でございすけれども、こちら施設の運営に際して利用されている中高生の方々の意見を取り入れていく仕組み、中高生が主体的に運営していく施設を目指して設置しているものでございます。メンバーとしては、利用者の中から公募で募集をしまして、また大学生ボランティア、あと市職員、この3者で構成される組織となっております。設立されましたのが令和7年の2月からなんですけれども、これまで令和8年3月までの間に毎月1回、計14回開催してございます。参加人数は月によって様々でございすけれども、施設の運営ルールですとか季節ごとのイベント、例えばハロウィンであるとかクリスマスであるとか、そういったイベントの企画などについて利用者とスタッフが一緒に考える場となっております。以上です。

○11番（渡邊晋宏君） ありがとうございます。ぜひ実際に使う方がそうやって運営に入っていくとすごくいろんなたくさんの御意見あると思いますし、やっぱり既に6月でもこの暑さだったり、これから7月、8月、もっと暑くなる。そして、やっぱり結構中高生の方、柏のダブルデッキ動画とか撮ったり、いいんですけど、それは全然。様々な暑いとか寒いとかあるので、ぜひたくさんの方に利用していただきたいと思いますので、その辺は運営委員会さんのほうで利用者を増やすじゃないですけど、そういう方向でも考えていただければなと思っております。そこで、1日約130だったり、休日だと185ということはかなりの人数がいらっしやっているとと思うんですけど、そういう混雑状況を確認する方法等はございますでしょうか。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） 大変にぎわっております、確かに混雑している日もございます。対応としましては、まず来館した方にすぐお知らせできるように満席となった場合にはT e T o T e入り口1階の部分と、あと5階の中高生の広場の入り口のところに満席という看板を置く対応しております。また、来る前にあらかじめ確認できるように、先ほど広報部長からもL I N Eの紹介がありましたが、こちらの施設、L I N Eを使いまして、チェックイン、チェックアウトということで入退館の受付をするシステムを導入しております、この機能を

活用して、あらかじめ来る前に今何人くらい来館しているかなということを確認することができます、利用される方。なので、混んでいそうだなと思ったらちょっと別なところに行くとか時間をずらすとか、そんなように活用していただけるように対応しております。以上です。

○11番（渡邊晋宏君） ちょっと話していいか分からないですけど、市役所の公式LINEのほうで普通にLINE打つように、何でしたっけ。つなきちでしたっけ。打っていただくと現在の状況が出るというのを伺いして、これすごいなと思うんで、公式LINEにつなきちって打っていただけると現在のTeToTeの御利用状況が分かるんで、ぜひ皆さん試していただければと思っています。そして、今後中高生の広場はどのような方向性で進めていくのか、お考え等ございましたらお聞かせください。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。中高生の広場、子供たちにとって安心して過ごせるサードスペースというところを目指しております。子供の主体性を尊重する居場所というところを目指しておりますので、先ほどの運営委員会の運営などもそうなんですけれども、できるだけ大人が管理するということは控えて、最低限にして、子供の主体性を生かすような運営を心がけているんですが、今後例えば何か課題とか悩みを抱えたお子さんが来るということもございますので、そういったことがあったときにはすぐに必要なところにおつなぎでできるような体制で関係部署と日頃から連携を取っておりますのと、またスタッフがそういうところにもいち早く気づけるような声かけとか、そういうことができるようなスキルアップにも努めていきたいと考えております。また、青少年健全育成という観点からも将来に向けていろいろ進路なんかを考える大事な時期でございますので、そういった一番大事な時期の子供たちに例えば将来を考えるきっかけになるような講座ですとかイベントみたいなこと、例えば地元の大学ですとか民間の事業者さんなんかに協力いただきながらそういった企画ができればというふうにも考えております。以上でございます。

○11番（渡邊晋宏君） ありがとうございます。特に高校生ですと、社会に出る直前でございます。教育のほうで例えば法律の問題だったり、なかなか難しいと思うので、結構子供たちが法律を学ぶ機会がなくて、何か事件だったり、被害者はもちろんあれなんですけど、加害者側になる可能性もございますので、そういう意味でもそういうコンテンツももし入れていただければと思います。ぜひよろしく願いいたします。

最後に、経済産業部長にお伺いいたします。先ほど品質管理の機能強化とおっしゃっていただきましたので、具体的にどのようなことか、お聞かせください。

○経済産業部長（松澤 元君） お答えいたします。まず、品質管理の機能強化でございますけれども、まず取扱品の品質をしっかりと維持できる環境、いわゆるコールドチェーン化というところをしっかりと検討を深めてまいりたいと思っています。具体的には卸売場でありましたり、荷物の積卸しのスペース、また冷蔵庫といった各施設においてそれぞれ搬出入において最適な温度というのをしっかりと確保していくことが大切だというふうに考えております。以上でございます。

○11番（渡邊晋宏君） ありがとうございます。確かに品質管理、とても大切なことだと思っていますし、先ほどから出ているコールドチェーンに関してなんですけど、コールドチェーンに関してどのようなメリットを感じておられますでしょうか。

○経済産業部長（松澤 元君） お答えいたします。まず、コールドチェーンに関しましてですけれども、いわゆる食費、消費者の安全、安心の意識というのは年々高まっております。近

年気象条件かなり変わってきておりまして、どうしても適切な温度管理体制が不十分ですと流通の過程で生鮮品が特に傷んでしまうといったことも起きますので、生鮮品の劣化を軽減していくというところがまず一つのメリットだと考えております。また、そうしたことで適切な温度管理をすることで、結果として廃棄する食品ロスというのも防げますし、また結果として二酸化炭素ガスの排出を減らすことにもつながるのではないかなというふうに捉えております。以上でございます。

○11番（渡邊晋宏君） ありがとうございます。一農家としてもやっぱり食品ロスだったり、すごくもったいないことがありますので、コールドチェーンのほうメリット感じていただけたら、ぜひ生産者から消費者までなるべくいい状態で運んでいただくように引き続き計画のほうよろしく願いいたします。続いて、物流改善に関してなんですけど、具体的にどのようなことを考えておりますでしょうか。

○経済産業部長（松澤 元君） お答えいたします。物流の改善につきましては、先ほど資料揭示、議員のほうからいただきましたけれども、例えばウイング車がちょうど荷さばきのところにしっかり入らない、いわゆる天候に左右された荷さばき環境というところもございますし、また荷物の積卸しを行うスペースであったり、卸売場というところがやはり少し狭隘であるというところ、また現在冷蔵庫等が点在しているという状況がありますので、こういったところは集約していくなどしまして、物流動線の効率化であったり、改善というところを図ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○11番（渡邊晋宏君） ありがとうございます。もちろん物流改善することによって品質も保たれると思いますし、働いている方も働きやすい環境にあると思いますので、引き続き計画のほうよろしく願いいたします。それでは、現在柏の公設市場として地産地消に関して何か取組等ございましたらお聞かせください。

○経済産業部長（松澤 元君） お答えいたします。市場の地産地消の取組でございますけれども、教育委員会と連携させていただいておりまして、学校給食の特に地産地消イベント等の際に市場から柏市産であったり、千葉県産の野菜を提供するというような体制を整えているところでございます。具体的に昨年度でございますけれども、市内の小中学校6校ほどで柏市場からイベントに合わせて納品をさせていただいているという実績もございます。以上でございます。

○11番（渡邊晋宏君） ありがとうございます。学校給食もすごく量が多いですし、小中学校含めて3万人いらっしゃいますので、全てが一気にというわけにはいかないと思いますが、そういう取組も含めて引き続き地産地消のほうも市場としても進めていただきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。今後の再整備に向けて何か方向性だったり、進めていく状況、今お考えございましたらお聞かせください。

○経済産業部長（松澤 元君） お答えいたします。まず、昨年再整備に向けまして基本方針というのを定めておりますので、そちらを着実に進めていけるようにまず町内事業者としっかり合意形成を図っていけるようなワーキングを繰り返していくというところをしっかりとしていきたいと思います。また、当然施設規模の精査というところもさらに突き詰めていく必要がございますし、工事発注に向けました要求水準というのも、これまたしっかりと考えてまいりたいというふうに考えております。また、土壌分析であったり、アスベストの調査といったところも再整備に必要になってきますので、こういったところも今年度実施できるように準備を進め

てまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○11番（渡邊晋宏君） ありがとうございます。立地もいいですし、再整備もなかなか考えることだったり、事業者さんとの話合いも大変だと思うんですけど、未来につながるものだと思いますので、根気強く進めていただければと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。ここで終わろうかと思いますが、ここまで見ていただいた皆様、最後まで御視聴いただきありがとうございます。また次の動画でお会いしましょう。現場からは以上です。以上、2問目になります。御答弁いただきありがとうございます。

○議長（坂巻重男君） 以上で渡邊晋宏さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（坂巻重男君） 暫時休憩いたします。

午後 2時42分休憩

○

午後 2時53分開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、矢澤英雄さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔1番 矢澤英雄君登壇〕

○1番（矢澤英雄君） 日本共産党の矢澤英雄です。5月25日、鈴木清丞議員が逝去されました。3月議会では代表質問までしており、急な悲報にただただ驚き、残念に思うばかりです。心より哀悼の意を表します。

通告の一部を割愛して質問いたします。アメリカ、イスラエルのイラン攻撃を発端にしたホルムズ海峡封鎖の影響で深刻な資材価格の高騰、供給不足が起きています。高市政権の補正予算は、予備費を積み上げただけで、電気、ガス料金の支援のほかには具体策がありません。多くの中小業者は仕事が滞って生活難に陥り、個人の経営努力では解決できない苦難に直面しています。カメラ切り替えてください。これは、中小業者、農業者からの声です。塗料、シンナーが入手困難になっている。マスキングテープや防滑シートなど防水材料は入荷ゼロだ。部材等全てのものが入荷未定のため予定が立てられない。塗装用シンナーは75から80%も値上げしていて、なかなか手に入らない。建材資材の価格が20%から30%上がっているが、既に契約済物件には価格転嫁ができない。仕事がストップしたら生活できなくなる。今のところ見積りが出せない。材料がなくなると工事が完成しなくなり、お客さんに工賃の請求ができなくなるのが心配だ。自動車修理、維持に必要な油脂類の供給のめどが立たない。3月末に200リットルのエンジンオイルの仕入れ値は7万円であったが、4月15日は22万円まで上がり、それでも納期未定です。肥料代も2倍、農薬代も1.5倍になっている。生産のコスト増加も離農の原因になっている。このままでは国民の食料が安定的に確保できなくなる。安心して増産できるように農業への公的支援を強めてほしい、と。カメラ切り替えてください。本市は石油由来の物品不足、物価高騰について、またその中で中小業者、農業者の経営状況についてどう考えているのか、認識をお示しください。カメラ切り替えてください。これは、千葉市が今受け付けている困難を抱える中小企業、個人事業主のためのエネルギー価格等高騰対策支援金の制度です。一律10万円が給付されます。千葉市の中小企業、個人事業主支援は令和5年から始まり、今回が第4弾になっています。本市としても中小業者、個人事業主、農業者への直接的な支援を行う必要が

あるのではないのでしょうか、答弁を求めます。カメラ切り替えてください。

次に、教育行政について質問します。初めに、柏中、柏一小、旭東小を統廃合して行う大規模義務教育学校建設の見直しを求めて質問します。カメラ切り替えてください。柏中学校区における学校統合に関する地域協議会が4月に柏中学校区における義務教育学校の設置に関する地域の意見を市長と教育長に提出しました。この資料は、学校統合や義務教育学校に賛成するに当たって大規模校化への懸念等に真摯に対応することや通学路の安全確保など4つの条件を示したものです。大規模校化への対応として、前期課程1年から6年生の通常学級の教職員数や増置、加配教員を現在よりも増やすことが条件とされています。これは、大規模校は一人一人の子供たちに目が行き届かないという認識によるものと考えますが、どのように考え、どう対応するのか。教職員の働きやすさの確保も求められています。施設管理を外部が委託し、教職員が子供と向き合う時間を確保するとありますが、行うのか、できるのか。通学路の安全確保、これは柏中学区だけでなく、全ての学校の課題ですが、ここでは広い学区から小学1年生から中学3年生まで1,300人を超える児童生徒が登下校をします。信号、ガードレール設置など物理的な改善、公費による見守り要員配置ができるのか、お答えください。カメラ切り替えてください。教育行政の2点目は、大規模化している学校への対応についてです。今年度5月1日現在で田中北小学校は1,351人、通常学級は40です。今後も児童数の増加が見込まれ、最高時は令和11年、1,491人と予想されています。同じように柏の葉小学校は1,372人、通常学級は41、最高時は令和20年で、1,605人の予想。今議会に田中中学校の給食棟を増築する議案が出されていますが、田中中は現在730人、通常学級20。しかし、最高時は令和20年で、1,257人と予想されています。1学年12学級になります。このような状況がよいと考えるのか、お示してください。教育委員会は、大規模校がどのような困難を抱えていると考えているのか、それをどのように解決しようとしているのか、お示してください。子供たちの最善の利益を考えたら、適正規模の学校で学べるようにすべきではないのでしょうか。アフタースクールについて質問します。今年度から民間委託、有料で始まったアフタースクール事業、4月は3,927人と多くの登録者がありました。規模の大きい学校では300人、500人を超える登録者があります。子供たちの思いに応えられる事業になっているのでしょうか。意見は聞いているのでしょうか。また、これまで市として行ってきた放課後子ども教室には、ボランティアの方の努力で充実した内容の取組もありました。それが生かされているのでしょうか。市は内容について委託業者に対し提案、意見も積極的に出して協議すべきと考えますが、どうか。

次に、農業行政について。初めに、持続可能な農業に関する認識について質問します。地球温暖化と異常気象は、日本の農業に深刻な被害をもたらしています。高温による品質低下や収穫量の減少、ゲリラ豪雨や巨大化する台風による農地や施設の浸水などです。このような農業被害が拡大する中、有機農業の取組が広がっています。有機農業は、単なる環境保全にとどまらないからです。土壌、土の保水力や生物多様性を高めて、気候変動への適応力を強化する、化学肥料への依存をなくし、温室効果ガスを削減するなど持続可能な農業の基盤として不可欠な役割を果たします。日本の農業における化学肥料の原料、窒素、リン酸、カリウム、これはほぼ100%海外に依存しています。今後化学肥料の供給が困難になり、さらなる価格高騰も予想されます。食料自給率低下、農業従事者の高齢化、減少、耕作放棄地の拡大、異常気象、温暖化による農業被害の拡大の中で将来を見据えた持続可能な農業にするには、農業を守る具体策を示すこと、有機農業を推進することが重要な取組の課題となると考えますが、基本認識をお

示してください。本市は、昨年協力農家と有機農業の実証実験を行いました。今年度は取組面積を増やすとしていましたが、今後の有機農業への取組内容をお示してください。5月20日、茨城県常陸大宮市を視察しました。常陸大宮市は、子供たちに最高の給食を届ける、このことを掲げ、JA常陸と協力し、学校給食のオーガニック化と有機農業の推進に力を入れています。カメラ切り替えてください。これは、常陸大宮市が有機農業推進に取り組む理由です。紹介します。子供たちに最高の給食を届けたい。人の体は、食べ物でつくられています。育ち盛りの子供たちにとって食事が最も大切であり、安全でエネルギーあふれる食を子供たちに提供することは、私たち大人の責任です。これからの日本を担う子供たちの健康を考えたとき、子供たちが学校給食で有機農産物を食べることをきっかけに保護者の食育への意識を高め、家庭においても有機農産物を食事に取り入れていけるような環境づくりが必要と考えます。この思いから常陸大宮市は有機農業の推進を始めました。いかがでしょうか。この思いは、私たち柏市においても同じではないでしょうか。次お願いします。これは、本市の小中学校でアレルギーを持つ子供たちの推移です。この10年間で2倍近くになっています。農薬や添加物が少ない給食は体に優しい食事です。これまで教育長は私の質問に対し、価格だとか生産性など諸問題が解決されるのであれば、喜ばしいことだと思っている。アレルギー解消にもなるだろうし、私としては問題が解決できれば導入していきたいと思っていると答えています。次お願いします。有機食品を給食に利用している自治体は、令和2年度は123市区町村だったものが、令和6年度には328市区町村と急増しています。子供たちの利益を最優先に考え、有機農産物の販路確保にも有効なオーガニック給食実現に取り組もうではありませんか。答弁を求めます。カメラ切り替えてください。

最後に、交通行政、戸張街道の安全確保について質問します。国道16号線戸張入り口から沼南に抜ける通称戸張街道は通行する車が多く、住民や登下校する小中学生、高校生、大学生、多くの利用者が事故の危険を感じています。私は、これまで繰り返し安全対策を求めてきました。カメラ切り替えてください。これは、戸張街道沿いの住民が危険な交通状況を何とか改善したいと平日の午前5時から午後10時までの車の通行量を調べた結果です。午前7時から9時の子供たちの登校時に多くの車が通っています。午後5時から7時、市民の退勤時や市民の買物をする時間帯にも多いことが分かりますが、昼間も一日中車が多い状況です。カメラ切り替えてください。これまで市は道路標示や交差点の改善など取り組んできましたが、道路拡張交差点の信号機設置などは実現していません。市は戸張街道の現状をどう認識し、今後どのような改善をしようとしているのか、お示してください。以上で第1問を終わります。

○議長（坂巻重男君） 経済産業部長。

〔経済産業部長 松澤 元君登壇〕

○経済産業部長（松澤 元君） 私からは、中東情勢の影響の対策に係る御質問と農業行政に係る御質問2点にお答えいたします。初めに、石油由来の物品不足、物価、資材高騰に対する基本認識に関するお尋ねですが、現在の中東情勢につきましては原油供給に対する市場の警戒感を高め、エネルギー価格や物流コストの上昇要因となる可能性があるものと認識しています。加えて、我が国はエネルギー資源の多くを海外に依存していることから、原油価格の動向は燃料費や電気料金のみならず、石油製品を原材料とする各種資材や日用品の価格に波及しやすく、現在の状況が続いた場合、市民生活や市内経済に大きな影響が及ぶ懸念があるものと考えております。特に中小企業、小規模事業者、個人事業主の皆様におかれましては、これまでも厳し

い経営環境への対応が続いており、こうした状況に新たなコスト上昇要因が加わることは経営上の大きな負担になるものと思われます。このような認識の下、商工業の分野で市が5月下旬に柏商工会議所と柏市沼南商工会を通じて行った影響調査では、ナフサ不足により売上げが前年同月比で大きく減少したといった事業者の声もございました。また、今年度の中小企業資金融資制度における申請件数は5月末時点で16件となっており、昨年度同時期の申請件数17件と比べて同程度ではありますが、そのうちの5件は中東情勢及び物価高騰を理由に申請されており、先行きの不透明感が融資申請につながっているケースが少なからずあるものと思われます。さらに、農業分野におきましても市内の農業協同組合に聞き取りを行ったところ、現時点で包装用資材などの欠品はないものの、納期の遅延や資材価格の値上がりが生じており、今後の見通しは不透明な状況とのことであります。なお、個別の農業者の状況も把握するため、現在さらなるアンケート調査の実施に取り組んでいるところです。市といたしましては、今後も国際情勢や国、県の動向を注視していくとともに、商工関係団体や農業関係団体等と協力、連携し、引き続き市内事業者及び農業者への影響把握に努めてまいります。次に、中小業者、個人事業主及び農業者への支援についてお答えいたします。本市では、中東情勢の変化に伴う原油価格の高騰などによってお困りの市内事業者及び農業者に対しましては取り急ぎ関係機関が実施している金融支援や相談窓口を紹介する専用ページを市ホームページ内に設けるとともに、SNSを通じた情報発信に努めているところであります。また、市が柏商工会議所及び柏市沼南商工会と連携して実施している専門家相談事業を活用し、原油高騰などに伴う資金繰りや経営改善、補助金の活用などにつきましても相談を受け付けております。さらに、農業者支援につきましても燃料や農業用資材等の価格高騰に関する国の支援制度について情報提供を行うとともに、千葉県や農業関係団体と連携し、必要な相談対応に取り組んでおります。なお、御質問にございました千葉市の事例につきましては、国の令和7年度補正予算における物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用したものと認識しておりますが、本市におきましては同交付金を活用し、市民1人当たり5,000円支給の生活応援特別給付金をはじめ、市民生活の支援を手厚く行っているところでございます。引き続き原油価格や資材価格の動向、国、県の支援策の状況及び市内経済の影響を注視しながら適切な対応を検討してまいります。

次に、農業行政に関する御質問のうち持続可能な農業と有機農業の推進に関する御質問についてお答えいたします。我が国における農業を取り巻く環境は、農業者の高齢化や後継者不足等を背景に農業従事者が年々減少していることに加え、近年の気候変動による農作物被害や生産資材等の価格高騰の影響により大変厳しい状況となっております。本市におきましても、昨年度の農林業センサスの速報値ではございますが、5年前と比較し農家数が27%減少している状況にあり、農業後継者や新規就農者の確保、育成などに多くの課題を抱えているものと認識しています。市といたしましては、こうした状況を踏まえ、令和7年度に農業政策の部門計画である柏市都市農業振興計画を改定し、持続可能な都市農業の位置づけに向けた各種施策を推進しているところであります。有機農業を含む環境に配慮した農業につきましては、食の安全、安心への関心の高まりを背景に社会的な期待が高まっているところであり、化学肥料や農薬への依存をできる限り低減し、土壌や生物多様性など地域の環境保全に配慮した農業として、その意義は大きいものと受け止めております。一方で、有機農業の推進に当たりましては、現在主流の一般的な農業方式と比較した場合、収量や品質の安定化、病虫害防護や雑草管理に要する労力の増加、有機資材の確保と生産技術の習得、販売経路の確保など様々な課題もあること

から、特に都市近郊農業が中心である本市においては経営の継続性や農業者の負担にも十分配慮する必要があるものと考えております。このため、このような課題を踏まえ、本市に適した有機農業の在り方を検討すべく、経済産業部といたしましてはまずは稲作における有機農法の研究と検証を進めてきたところであり、これまでも先進自治体への視察や専門家による講習会などを実施してまいりました。加えて、昨年度からは市内の米生産者に協力をいただき、有機農法による稲作の実証実験の取組を開始したところでありますが、圃場の管理や栽培状況の確認だけでなく、道の駅しようなんと共同で試食販売を行うなど、生産から販売までの課題整理や消費者ニーズの把握に努めてきたところでございます。今年度は実証実験の作付面積を2.5倍に拡大し、経年による収穫量の変化や土壌成分の変化について検証を行うとともに、圃場管理について課題となっていた雑草対策のための省力化機器を新たに導入し、その有効性についても確認していく予定でございます。市では、これらの取組を通じて有機農業に取り組む農業への必要な支援の在り方をはじめとした情報や知見の蓄積を図っているところでありますが、引き続き農業者の自主的な取組を尊重しつつ、中長期的な視点を持ちながら国や県の施策とも連携し、技術情報の提供、先進事例の共有などに積極的に取り組んでまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 教育総務部長。

〔教育総務部長 中村泰幸君登壇〕

○教育総務部長（中村泰幸君） 私からは、教育行政に関する御質問2点と農業行政についての御質問のうち学校給食についてお答えいたします。初めに、義務教育学校に関するお尋ねでございます。柏中学校区における義務教育学校の設置につきましては、関係する3校の学校運営協議会で構成される地域協議会において学校統合の在り方、学校運営、交通安全など2年間にわたり協議を重ねていただきました。その結果、令和8年3月に地域の意見を取りまとめた意見集約最終取りまとめをお示しいただいたところです。この意見集約最終取りまとめでは、義務教育学校の設置に賛成し、地域と市が協働して学校の魅力を高めていくという方向性が示されるとともに、賛成するための条件が整理されております。これらは、県下に誇るモデル校とするといった地域の期待の表れであると受け止めており、いただいた御意見につきましては尊重していく考えです。一方で、必要に応じた条件変更の検討、段階的な取組の実施など柔軟な進め方についても明記されているところでありますので、引き続き地域協議会や学校と連携しながら、よりよい学校づくりに向けて取り組んでまいります。また、条件の中でも議員から御指摘のありました教職員の確保、教職員の働きやすさ確保、通学路の安全確保といった項目につきましては、学校の統合により特に小学生の子供たちの環境が大きく変わることへの配慮として示されたものと受け止めております。柏中学校区における義務教育学校の設置に際しては、小学校2校と中学校1校を統合いたしますが、担任教員の配置人数は登校後の学級数で決まるため、現在の3校の担任数の単純合計とはならないことから、教職員をしっかりと確保してほしいという地域の思いが条件に記載された趣旨であると認識しております。また、教員の働きやすさの確保につきましては、市教育委員会といたしましても教職員が子供と向き合う時間をより多く確保し、一人一人に丁寧に対応できる体制を整えることは大変重要であると考えております。このため、国の動向等も踏まえながら教職員の確保と併せて業務負担の軽減に向けた取組を進めてまいります。なお、学校施設管理の外部委託につきましては、学校視察として江東区立有明西学園を訪問した際、同校において施設内の巡回点検などを委託している事例を

確認したものでございます。こうした外部委託の活用により、さきに述べましたとおり、教職員が子供と向き合う時間をより多く確保してほしいという趣旨で示されたものと認識しております。本年4月には、義務教育学校の設置に向けて市教育委員会において開校準備委員会を立ち上げたところであり、こうした先進事例も参考にしながら具体的な取組について検討を進めてまいります。また、通学安全の確保として示された取組の実現性に関する御質問でございますが、記載されている内容には市単独で実施できるものに加え、国や県、警察など関係機関の協力がなければ実現が難しいものも含まれており、地域としてもその実現が容易ではないことは十分に認識されております。示された安全対策につきましては、まずは関係機関としっかり協議を行った上でどうしても実現が困難なものについては他の方策を検討していく必要があるという点について地域協議会とも共通認識を持っているところです。このような認識の下、市教育委員会といたしましては、地域協議会から示された意見集約最終取りまとめを真摯に受け止め、国の動向や先進事例を踏まえつつ、学校運営や教育現場の実情にも十分配慮しながら地域との協働の下、条件として示された各項目への対応に取り組んでまいります。次に、大規模化が進行している学校への対応についてお答えいたします。市教育委員会では、令和7年3月によりよい教育環境の確保と教育の質の向上を目指し、柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針を策定いたしました。この基本方針では、誰一人取り残さない学校教育の推進、学びを支えるよりよい教育環境づくりの2点を柱として掲げ、その実現に向けた具体的な取組の一つとして望ましい学校規模の考え方を整理したところでございます。望ましい学校の設定に当たりましては、子供たちが学校生活を通じて社会で生き抜く力を身につけることができるよう一定の集団規模を確保する観点から小学校は18から24学級、中学校は12から18学級を望ましい規模としております。また、これを上回る学校の対応につきましては、必要な敷地や学校施設及び教職員の確保、学区外就学の制限、校舎等の増築など円滑な学校運営や子供たちへのきめ細やかな支援を図るため、学校や地域の実情に応じた適切な方策を検討することとしております。市教育委員会では、これまでも市内の比較的規模の大きな学校へのヒアリングや他自治体における同規模校の視察を実施し、調査研究を重ねてまいりました。その中で、学校運営上配慮が必要となる事項、校地面積の制約に伴う活動の工夫など議員御指摘のような課題も含め各学校の実情を把握しているところでございます。あわせて、教育課程の編成や運営上の工夫により円滑な学校運営が行われている事例も確認しております。市教育委員会といたしましては、基本方針に示した望ましい学校規模を基に学校づくりを進めることがよりよい教育環境の実現につながるものと考えております。一方で、子供たちにとってよりよい教育環境を確保するためには学校規模のみで判断するのではなく、児童生徒数に見合う校地面積や施設設備、教職員の確保、地域の特性など学校ごとに異なる実情を踏まえた総合的な判断が不可欠であると考えております。このため、学校の状況を丁寧に把握しながら、必要な支援や環境整備を進めてまいります。今後も子供たちが健やかに学び、安心して成長できる教育環境の実現に向け、学校や地域と連携しながら取り組んでまいります。

次に、オーガニック給食についてお答えいたします。学校給食で使用する食材につきましては、各学校及び給食センターの栄養士が限られた給食費の中で品質や鮮度を確認するとともに、可能な限り地場産物を使用し、安全で安心な給食の提供に努めております。議員から御提案のありました有機農産物の使用につきましては、環境に配慮した農業への理解を深める観点からも意義のある取組であると認識しております。また、全国的に学校給食への導入事例が増えて

いることも承知しており、市教育委員会といたしましてもどのような形で導入できるか、また導入に当たっての課題について関係部署と連携しながら検討を進めているところでございます。現在の学校給食におきましては、可能な限り地場産物の活用に努めており、お米につきましてはその大部分を柏市産及び千葉県産としております。また、ちばエコ農産物の認証を受けた柏こだわり田中産コシヒカリを使用するなど、安全で安心な食材の活用にも取り組んでおります。一方で、学校給食は限られた時間の中で大量の調理を行う必要があります、安定した供給量の確保や価格面の配慮に加え、調理作業を円滑に進めるための食材の品質管理なども重要となります。そのため、有機農産物の活用につきましては、こうした課題を一つ一つ整理しながら進めていく必要があると考えております。そのような中、有機米につきましては野菜と比較して供給や品質管理の面で導入しやすい側面があることから、学校給食への活用の可能性が高いものと考えております。昨年度は市内農業者の協力の下、有機米の生産実証実験が行われ、この実証実験で生産された有機米の試食や、今後の活用に向けた関係部署との意見交換を実施しました。市教育委員会といたしましては、まずは有機米の活用について関係部署と連携しながら検討を進めるとともに、学校給食における有機農産物の活用について引き続き研究を進めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 生涯学習部長。

〔生涯学習部長 宮本さなえ君登壇〕

○生涯学習部長（宮本さなえ君） 私からは、教育行政についての御質問のうちアフタースクール事業の在り方についてお答えいたします。まず、本事業が利用者の思いに応えられる事業となっているかとのお尋ねについてです。本事業が開始されてから2か月が経過し、多くの児童に参加いただいておりますが、アフタースクール事業の特色の一つである体験プログラムにおいて申込児童が非常に多いことから、希望する体験プログラムに参加できない状況も発生しております。しかしながら、アフタースクール事業の現場を確認すると、プログラムに参加していない児童の多くが友達と楽しそうに遊ぶ様子が見られ、事業の本質である安全、安心な居場所としての機能は果たしているものと捉えております。今後は、プログラムの運営や申込方法の改善とともに、子供たちがより主体的に過ごせる居場所となるよう委託事業者と連携して検討してまいります。次に、利用者の意見の確認についてです。本市といたしましても児童及び保護者からの貴重な御意見を参考にしながら本事業を進めていきたいと考えており、先日ホームページにて御意見を収集するフォームを開設したところです。また、委託事業者に対してニーズ調査を実施するよう指導に定めているほか、事業者側からも子供たちから意見収集するための子供会議を開催する提案等受けております。利用者からの意見収集は事業をよりよく改善するために不可欠なものであるため、事業者と連携を図りながら段階的に実施してまいります。なお、事業者とは毎月1回定例的に会議を開催しているほか、必要に応じて随時協議する場を設けております。これらの場を活用して協議を進めてまいりたいと考えます。最後に、放課後子ども教室の成果の反映についてです。これまで放課後子ども教室に関わっていただいていた地域団体やボランティアの方々については、引き続き子供たちのためにお力をお貸しいただくよう本市から委託事業者におつなぎしており、幾つかの体験プログラムを実施していただくこととなっております。民間事業者のノウハウと放課後子ども教室で培ってきた地域との関係性を生かして、児童にとって楽しく、安心して過ごせる居場所となるよう今後も事業の向上に取り組んでまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 土木部長。

〔土木部長 内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君） 私からは、戸張街道の安全確保についてお答えいたします。御質問の戸張街道につきましては、柏第五小学校の児童だけでなく、隣接の高校や大学の生徒も利用しており、通勤、通学時の通行量は多く、またバス路線となっているため、安全対策が必要な路線であると認識しております。これまでに通学路を示すグリーンラインや路面標示の設置、車両の速度規制を啓発する看板を設置するなど安全対策を実施してまいりました。また、国道16号線戸張入り口交差点部分や日本体育大学柏高校入り口交差点部の改良工事を実施し、右折レーンや隅切り、歩道整備を行い、安全性の向上に努めてきたところです。当路線周辺は住宅街になっており、さらなる買収による拡幅事業は相当の時間を要するため難しい状況ではございますが、速度抑制や注意喚起の看板設置といった部分改良など、今後もでき得る安全対策について検討してまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 第2問、矢澤英雄さん。

○1番（矢澤英雄君） それでは、今の戸張街道の問題から伺います。これは、市としてはここは安全確保のためにしっかりと対策を立てなければならないと、そういう道路、そういう場所だという認識は持っているということでしょうか。

○土木部長（内田勝範君） お答えいたします。先ほど答弁しましたとおり、多くの生徒が使う道路でありますし、バス路線でもあるということなので、安全対策は必要だと、そういった路線であるという認識でございます。以上です。

○1番（矢澤英雄君） それじゃ、先ほど資料を示しましたけども、住民もここは何とかしてほしいという気持ちが本当に強くあるところです。それで、私はこれまでも提起してまいりましたけれども、すぐには解決できない問題というのはあることは分かっています。ですから、例えば今信号機設置は、警察もこの場所は対策を立てなければならない場所だというふうに認識していると思いますので、ぜひ信号機設置が必要なところについては必ず早く行うということ。そして、左右の土地取得も含めてここは安全対策のために計画的に進めていくということをやっていただきたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○土木部長（内田勝範君） お答えいたします。信号機設置などは交通管理者である柏警察公安委員会の管轄になりまして、私どもとしてもやっぱり安全対策としてはそういった要望は警察に伝えてはおりますけれども、判断がまだそこまで至っていないという状況ですので、我々としてはそういった安全対策のために警察に働きかけることもしていかなくちやいけないと思います。以上です。

○1番（矢澤英雄君） それで、土地の確保も含めて計画的にここは進めていくということで取り組んでいただきたいと思います。

有機農業について伺います。先ほど答弁ありましたけれども、持続可能な農業を進めていくという観点で国もやっていますけれども、これにはやはり有機農業が一つの鍵だということの認識は持っているのでしょうか。

○経済産業部長（松澤 元君） お答えいたします。国のみどりの食料システム戦略では、調達から生産、加工と流通、消費のサイクルとそれぞれの段階において持続可能な体制を確立していくことが大切であるというふうになっているものと認識しております。その中で有機農業の推進というのも一つの取組として書き込まれているものというふうに認識しております。以

上でございます。

○1番（矢澤英雄君） だから、みどりの戦略でここまで進めようというふうに言っているわけですから、きちんと位置づけてやっていただきたいと思いますし、先ほど言いました、市のほうもまずはお米のほうだというふうなことを話してはいましたけども、まずだから学校に有機米を提供するという目標を持って取り組むと。先ほども言いましたけども、販路をきちんと確保することが本当にこれを成功させる鍵。そして、子供たちのためにもこの問題というのも本当に大切な取組ですので、それを一体としてやることを進めていただきたいと思います。アレルギーを持つ子供たちが増えているということについては示しましたけども、特別に配慮を必要とする特別支援学級に通学する子供たちの人数はどうなっていますでしょうか。

○教育総務部長（中村泰幸君） お答えいたします。すみません。特別支援学級でのアレルギーの数ということを出してちょっと数字のほうは今日把握しておりませんが、特別支援学級についてのアレルギーの配慮状況につきましても個別に対応しておりまして、それは特別学級、普通学級に限らず全児童に共通した考え方として保護者へ毎月献立の確認をしたり、対応方法を協議しているというところにあります。以上です。

○1番（矢澤英雄君） 私が聞いているのはそういうことでなくて、人数はどうなっていますかということ聞いたんですけども、これは平成29年に特別支援学級に通学している子供は681人だった。それが今年は1,504人となっています。つまり2倍以上にこれは増えているんですね。そして、常陸大宮市の鈴木市長は、オーガニック給食推進に取り組む理由として、インタビューで最大の理由は今の日本の残留農薬基準に非常に疑問持っていると。それで、因果関係は立証されていないけども、子供の発達障害やアトピーに悩む親御さんが増えていると。一方で、オーガニック給食に変えたら病欠の子供が減ったということが出ているというふうなことで、私はそこをやっぱり、だからこそこれをやりたいんだということをインタビューで答えていました。そういうふうにして、子供たちに対する思いというのは私は柏でも同じじゃないかと思うんですけども、やはり子供たちに安全なものを食べさせたいというふうなことだと思うんです。ぜひ力を入れて取り組んでいただきたいと思います。市は、行政では安心、安全というのをよく言います。それがそうであるならば、農薬なんかにしても日本で規制がないからといってそれを何でもいいというんじゃないくて、予防の観点からしっかりと子供に食べさせるものは安全なものだということで取り組む必要があるんじゃないかと思うんですけども、どうでしょうか。

○教育総務部長（中村泰幸君） お答えいたします。よりそういったものに配慮するといえますか、そういうものを意識するということがありますけれども、市場に流通されているものにつきましても基本的には安全性が確保されたというものを私どもとしましては理解して使っておりますので、そこにさらにそういったものが入ってくれば、それが使いやすくなってくるのであれば、給食にも使いやすいというふう考えております。以上です。

○1番（矢澤英雄君） より安心、安全という言葉出すんだったら、ぜひこれは取り組むべき課題だと思っています。常陸大宮市視察したときに栄養士さんが言っていました。給食現場で有機食材を使うには、例えば形がふぞろいであるとか、ほかにも課題はいっぱいあると。でも、だからやらないというんじゃないというわけですよ。どうしたらできるかということ徹底して考えると。そして、取り組んで、進んでいるんだというふうに言っていました。柏の給食現場とか栄養士さんたちも同じ思いじゃないかと思うんですけども、どうでしょうか。

○教育総務部長（中村泰幸君） お答えいたします。実際に有機農産物というか、そういったものを使うときに、先ほど、これまでも答弁の中で規格の話とかさせていただきましたが、給食調理現場は人の数も調理場の狭さ、機械の状況も違いますので、その中で使いやすければいいんですけども、なかなかそういったことばかりでもないという意味では、そういったいろんな条件が整った場合に使っていきたいというふうに考えております。

○1番（矢澤英雄君） 条件は整ったじゃなくて、条件はやっぱり積極的につくっていくということで取り組んでいただきたいと思います。市が持続可能な農業を推進するという意味でオーガニック給食が販路も含めて鍵だというふうに、そういう立場に立てば、やっぱり農家の人も協力して取り組もうということにはなると思います。ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次、大規模校の問題と小中一貫校のことを併せて質問いたします。学校現場から大規模校としての課題とか、そういうことというのは市の教育委員会に報告されているのでしょうか。

○教育総務部長（中村泰幸君） お答えいたします。私のほうで把握しているのは、日常というよりも義務教育学校をつくるに当たって柏五小であったり、柏三小、光ヶ丘小といった規模の大きな学校について課題であったり、効果であったりというものを聞き取っております。以上です。

○1番（矢澤英雄君） 私は今質問では田中北小学校、それから柏の葉小学校というふうに言ったんですけども、やはりそれを意図的に聞こうとしなかったら、私は学校現場はもっともっと上げるべきだと思いますし、上げていないのはおかしいと思うんですけども、それを市の教育委員会のほうが本当に聞こうとしているかどうかということ私は疑問に思います。私のところには、子供の声として例えば中休み20分、昼休みとか中休み、この2回のうち外へ出られるのは、校庭出られるのは1回だけだと。ボール遊びは禁止、場所によっては鬼ごっこも危ないからといって禁止されるというふうなことを、子供の声です。雨の日の体育館の遊びはなかなか回ってこない。図書室は別のクラスと一緒に。人気のある本や新しい本というのは取り合いになっちゃうと。1年生を迎える会や6年生を送る会に全員参加できないというふうな声、これはこういう声、子供の声としてしっかり受け止めなくちゃいけないんじゃないかと思います。それから、先生の意見としては特別教室がなかなか使えない。のこぎり使っても図工室使えないというふうなこととか、校外学習の場所選びが困難になると。対応に時間が取られて、そこに時間いっぱい取られちゃうと。あと、たくさん教員がいても入れ替わりで見ているようで、見たことを共有し合う場所も時間もないまま過ぎていって、問題が悪化しちゃうと。これ具体的にあって、教育委員会に報告があるんじゃないかと思うんですけども、こういう声が学校現場から届いていないのでしょうか、本当に。どうですか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。そういったような休み時間の子供たちの声ですとか、教職員のチームで取り組むことでの課題ですとかということについては、把握はしているところでございます。以上です。

○1番（矢澤英雄君） これは、本当に子供の困難というのは先生方の困難なんですよ。先生方の困難というのは、子供の困難なんですよ。そのことを、やっぱりこの現状はよしとしちゃいけないというふうに思います。柏の葉小学校の保護者が教育評価ということで学校に届けた言葉が出ていました。人数が多過ぎていろんな問題があるんだろうけども、休み時間が外で遊べない時間もあり、運動が全体的に足りない印象だと。様々な意見があり、難しいんでしょ

うが、我が家としては転校を考える一因になっていると、ここまで言っているんです。どう受け止めますか。

○**学校教育部長（平野秀樹君）** 休み時間の問題、外遊びですとか図書室での運用とか様々あると思うんですけども、例えば運動面に関しましては体育の授業の中での運動量の確保というのが休み時間に加えて非常に大きいところがございますので、体育の時間の中での子供たちの運動量の確保などに努めているというところがございます。以上でございます。

○**1番（矢澤英雄君）** 子供たちが自由に校庭で遊べない現実というのをしっかり捉えなくちゃいけないというふうに思います。それからあと、柏の葉小学校の保護者の声としてまたもう一つあります。全員の生徒が一気に校庭で遊べないのに、また新校舎が建つと聞いていますと。人数と校庭のバランスを調整してほしいというのがあります。児童生徒1人当たりの校庭の面積、柏市内の小学校、中学校、平均して何平方メートルぐらいでしょうか。

○**教育総務部長（中村泰幸君）** お答えいたします。小中学校両方の平均になりますと1人当たり約21平米となります。以上です。

○**1番（矢澤英雄君）** 小学校、中学校別々に知りたかったんですけども、小学校は大体18平方メートルと聞いています。中学校28平方メートルと聞いています。柏の葉小学校は、1人当たりの校庭のグラウンドの面積はどれくらいでしょうか。

○**教育総務部長（中村泰幸君）** お答えいたします。柏の葉小学校は、現在は1人当たり4.37平米になります。以上です。

○**1番（矢澤英雄君）** 今現在約4.4平方メートルと。グラウンド購入、今議案出ています。令和20年には、この学校は1,605人になります。これがグラウンドを買ったとしてもその時点での広さというのは5.8平方メートルと聞いています。つまりこれ平均の3分の1、4分の1なんです。これが柏の葉小学校の現状です。柏中学校は現在449名、これ1人当たり何平方メートルか、資料ありますか。

○**教育総務部長（中村泰幸君）** お答えいたします。現在449人で、現在の柏中学校ですと約34平米になります。

○**1番（矢澤英雄君）** 柏中学校は、中学校平均が28平方メートルですが、柏中学校は今34平方メートルということで、これ確かに広いです。これは義務教育開校時は1,362人で、これで校庭も狭くなるわけです。それをやると約10平方メートルぐらいになっちゃうと。つまり柏中の子供にとってみれば3分の1になっちゃう。10平方メートルぐらいになっちゃう。旭東小学校、306人です。これ今現在では約21か22平方メートルぐらい。これが義務教育学校行ったら10平方メートル、半分になっちゃうと、こういうふうなことなんです。こういう事実をきちんと保護者の人たち、地域の人たちにこれ報告しているんでしょうか。きれいな校舎の動画が出ていますけども、現実こういうふうになりますと、そういうふうなことも含めて理解を求めるんだったらやるべきじゃないでしょうか。

○**教育総務部長（中村泰幸君）** お答えいたします。児童数で割り算しますと今のような1人当たりの平米になります。ただ、その一方で最低限といいますか、求められた基準には達しておりますので、そういう基準はちゃんと確保したグラウンド面積のほうは用意できているというふうな考え方でおります。以上です。

○**1番（矢澤英雄君）** 1人当たりの基準があるのかどうかというのは私知らなかったんですけども、でも考えてくださいよ。4.4平方メートルといたら、これ2メートル、2メートルで

しょう。それで、校庭に千何百人の子供たちが一人一人2メートル、2メートルのところに全部埋め尽くすんですよ。これだけの人がこうやって集まって、例えばいざ避難しなくちゃいけないといって集まったとき、本当にこれで安全な避難誘導ってできるのか。私は非常に心配です。まず言葉が通らない。非常に困難だと思います。ですから、大規模校解消のためにまず努力すること、それから今ある大規模校には最大限の支援すること。それで、大規模校になる学校はもうつくらないということで、今回の義務教育学校もやはりそんな大きくなる学校はやめるべきだというふうに思っています。北部地域は開発したんです、北部地域。だったら、どれだけ家ができて、マンションを建てるんだったらどれだけ子供が増えるかというのは、これはまちづくりの中で当然出るはずですよ。子供のこと考えたら、じゃ学校はどうしようかというふうにやるべきなんですよ。それをやらずに今田中北小学校、それから田中中、柏の葉小、こういうところの子供たちに犠牲を強いているようなことというのは、やり方絶対駄目だというふうに思います。ぜひ改善してください。

次に、中東情勢の影響に関することで伺います。調査はしているというふうな形を言いましたけれども、本当に今のそれぞれの業者の人たち、農業者の人たちがどういう状況になっているかということについての詳しい調査、これはやっているのでしょうか。

○経済産業部長（松澤 元君） お答えいたします。経済産業部のほうで実施させていただいた調査につきましては、商工会議所、沼南商工会を通じた事業者のアンケート調査でありました。農家へのヒアリング、それからアンケート調査、また公設市場の場内事業者、取引事業者等に対しましてのヒアリング調査というのを行っておりまして、そこからいただいているお話につきましても先ほど議員のほうから御紹介いただきましたものと差異はないものというふうに捉えております。以上でございます。

○1番（矢澤英雄君） 差異がないというんでしたら、本当に大変な状況が起こっているという認識でいてほしいと思います。政府は補正予算組みました。今回交付金としては全体では、全国では1,000億ぐらい組んだと言っています。柏市には幾らの交付金がかかることになりますか。

○企画部長（小島利夫君） お答えいたします。約1.2億円とされております。以上です。

○1番（矢澤英雄君） 1.2億円の交付金があると。でしたら、先ほど千葉市の紹介しました。千葉市、これ約7,500万円ぐらいだと聞いています。だったら、今議会の中で補正予算、ぜひ提案していただきたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○経済産業部長（松澤 元君） 独自の支援につきましては、まずは国、県による支援制度の活用というのを基本とさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○1番（矢澤英雄君） それじゃ本当に今の市民の営業成り立たないと思います。市長にはこの原因をつくった戦争を起こしたことに対して戦争はやめろという声を市長からぜひ出していただきたいと思います。以上です。

○議長（坂巻重男君） 以上で矢澤英雄さんの……傍聴に申します。拍手等は禁止ですから。以上で矢澤英雄さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（坂巻重男君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は明10日、特に午前9時50分に繰り上げて開くことにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後 3時54分散会